

# 日本郵便株式会社法第 13 条に 基づく書類

事業年度 (第 7 期) ( 自 平成25年 4 月 1 日  
至 平成26年 3 月 31 日 )

日本郵便株式会社



## 【表紙】

【提出書類】 日本郵便株式会社法第13条に基づく書類

【根拠条文】 日本郵便株式会社法第13条

【提出先】 総務大臣

【提出日】 平成26年6月30日

【事業年度】 第7期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）

【会社名】 日本郵便株式会社

【英訳名】 JAPAN POST Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高橋 亨

【本店の所在の場所】 東京都千代田区霞が関一丁目3番2号

【電話番号】 03-3504-4411（日本郵政グループ代表番号）

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 河村 学

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区霞が関一丁目3番2号

【電話番号】 03-3504-4258

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 河村 学

【縦覧に供する場所】 日本郵便株式会社本社  
(東京都千代田区霞が関一丁目3番2号)  
札幌中央郵便局  
(北海道札幌市東区北六条東1-2-1)  
青森中央郵便局  
(青森県青森市堤町1-7-24)  
盛岡中央郵便局  
(岩手県盛岡市中央通1-13-45)

仙台中央郵便局

(宮城県仙台市青葉区北目町 1 - 7)

秋田中央郵便局

(秋田県秋田市保戸野鉄砲町 5 - 1)

山形中央郵便局

(山形県山形市十日町 1 - 7 - 24)

福島中央郵便局

(福島県福島市森合町 10 - 30)

水戸中央郵便局

(茨城県水戸市三の丸 1 - 4 - 29)

宇都宮中央郵便局

(栃木県宇都宮市中央本町 4 - 17)

前橋中央郵便局

(群馬県前橋市城東町 1 - 6 - 5)

さいたま中央郵便局

(埼玉県さいたま市南区别所 7 - 1 - 12)

千葉中央郵便局

(千葉県千葉市中央区中央港 1 - 14 - 1)

東京中央郵便局

(東京都千代田区丸の内 2 - 7 - 2)

横浜中央郵便局

(神奈川県横浜市西区高島 2 - 14 - 2)

新潟中央郵便局

(新潟県新潟市中央区東大通 2 - 6 - 26)

富山中央郵便局

(富山県富山市桜橋通り 6-6)

金沢中央郵便局

(石川県金沢市三社町 1-1)

福井中央郵便局

(福井県福井市大手 3-1-28)

甲府中央郵便局

(山梨県甲府市太田町 6-10)

長野中央郵便局

(長野県長野市南長野南県町1085-4)

岐阜中央郵便局

(岐阜県岐阜市清住町 1-3-2)

静岡中央郵便局

(静岡県静岡市葵区黒金町 1-9)

名古屋中央郵便局

(愛知県名古屋市西区天神山町 4-5)

津中央郵便局

(三重県津市中央 1-1)

大津中央郵便局

(滋賀県大津市打出浜 1-4)

京都中央郵便局

(京都府京都市下京区東塩小路町843-12)

大阪中央郵便局

(大阪府大阪市北区梅田 3-2-4)

神戸中央郵便局

(兵庫県神戸市中央区栄町通6-2-1)

奈良中央郵便局

(奈良県奈良市大宮町5-3-3)

和歌山中央郵便局

(和歌山県和歌山市一番丁4)

鳥取中央郵便局

(鳥取県鳥取市東品治町101)

松江中央郵便局

(島根県松江市東朝日町138)

岡山中央郵便局

(岡山県岡山市北区中山下2-1-1)

広島中央郵便局

(広島県広島市中区国泰寺町1-4-1)

山口中央郵便局

(山口県山口市中央1-1-1)

徳島中央郵便局

(徳島県徳島市八百屋町1-2)

高松中央郵便局

(香川県高松市内町1-15)

松山中央郵便局

(愛媛県松山市三番町3-5-2)

高知中央郵便局

(高知県高知市北本町1-10-18)

福岡中央郵便局

(福岡県福岡市中央区天神4-3-1)

佐賀中央郵便局

(佐賀県佐賀市松原2-1-35)

長崎中央郵便局

(長崎県長崎市恵美須町1-1)

熊本中央郵便局

(熊本県熊本市中央区新町2-1-1)

大分中央郵便局

(大分県大分市府内町3-4-18)

宮崎中央郵便局

(宮崎県宮崎市高千穂通1-1-34)

鹿児島中央郵便局

(鹿児島県鹿児島市中央町1-2)

那覇中央郵便局

(沖縄県那覇市壺川3-3-8)

## 目 次

		頁
第一部	企業情報	1
第 1	企業の概況	1
1	主要な経営指標等の推移	1
2	沿革	3
3	事業の内容	5
4	関係会社の状況	13
5	従業員の状況	14
第 2	事業の状況	15
1	業績等の概要	15
2	生産、受注及び販売の状況	19
3	対処すべき課題	20
4	事業等のリスク	22
5	経営上の重要な契約等	26
6	研究開発活動	27
7	財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	28
第 3	設備の状況	30
1	設備投資等の概要	30
2	主要な設備の状況	31
3	設備の新設、除却等の計画	34
第 4	提出会社の状況	35
1	株式等の状況	35
(1)	株式の総数等	35
①	株式の総数	35
②	発行済株式	35
(2)	新株予約権等の状況	35
(3)	行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	35
(4)	ライツプランの内容	35
(5)	発行済株式総数、資本金等の推移	35
(6)	所有者別状況	36
(7)	大株主の状況	36
(8)	議決権の状況	36
①	発行済株式	36
②	自己株式等	36
(9)	ストックオプション制度の内容	36
2	自己株式の取得等の状況	37
(1)	株主総会決議による取得の状況	37
(2)	取締役会決議による取得の状況	37
(3)	株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容	37
(4)	取得自己株式の処理状況及び保有状況	37
3	配当政策	37
4	株価の推移	37
5	役員の状況	38

6	コーポレート・ガバナンスの状況等	41
(1)	コーポレート・ガバナンスの状況	41
(2)	監査報酬の内容等	47
①	監査公認会計士等に対する報酬の内容	47
②	その他重要な報酬の内容	47
③	監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容	48
④	監査報酬の決定方針	48
第5	経理の状況	49
1	連結財務諸表等	50
(1)	連結財務諸表	50
①	連結貸借対照表	50
②	連結損益計算書及び連結包括利益計算書	52
	連結損益計算書	52
	連結包括利益計算書	53
③	連結株主資本等変動計算書	54
④	連結キャッシュ・フロー計算書	55
	注記事項	57
⑤	連結附属明細表	78
(2)	その他	78
2	財務諸表等	79
(1)	財務諸表	79
①	貸借対照表	79
②	損益計算書	81
③	株主資本等変動計算書	83
	注記事項	85
④	附属明細表	92
(2)	主な資産及び負債の内容	95
(3)	その他	95
第6	提出会社の株式事務の概要	96
第7	提出会社の参考情報	97
1	提出会社の親会社等の情報	97
2	その他の参考情報	97
第二部	提出会社の保証会社等の情報	98

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
営業収益 (百万円)	—	—	—	—	2,869,945
経常利益 (百万円)	—	—	—	—	56,555
当期純利益 (百万円)	—	—	—	—	36,081
包括利益 (百万円)	—	—	—	—	39,336
純資産額 (百万円)	—	—	—	—	701,189
総資産額 (百万円)	—	—	—	—	4,864,433
1株当たり純資産額 (円)	—	—	—	—	174,904.00
1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	9,020.36
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	—	—	14.4
自己資本利益率 (%)	—	—	—	—	5.7
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	—	—	—	△ 70,462
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	—	—	—	△ 12,617
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	—	—	—	△ 16,152
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	—	—	—	—	1,759,635
従業員数 (人)	—	—	—	—	197,291
〔外、平均臨時雇用人数〕	〔—〕	〔—〕	〔—〕	〔—〕	〔126,759〕

- (注) 1. 日本郵便株式会社（以下、「当社」といいます。）及び連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」といいます。）の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 株価収益率については、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
4. 従業員数は就業人員（当社及び連結子会社から他社への出向者を除き、他社から当社及び連結子会社への出向者を含んでおります。）であり、平均臨時雇用人数は、臨時従業員数（期間雇用社員、高齢再雇用社員及び短時間社員を含み、派遣社員を除いております。）の3月の雇用実績（8時間換算）を記載しております。
5. 第7期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
営業収益 (百万円)	1,263,975	1,256,349	1,208,447	2,054,124	2,773,958
経常利益 (百万円)	62,439	58,260	42,745	100,299	52,532
当期純利益 (百万円)	32,981	30,661	18,826	83,012	32,911
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	—	—	—	—	—
資本金 (百万円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (千株)	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
純資産額 (百万円)	267,122	289,538	300,700	543,076	560,972
総資産額 (百万円)	3,252,318	3,249,823	3,120,978	4,806,509	4,801,764
1株当たり純資産額 (円)	66,780.65	72,384.73	75,175.00	135,769.05	140,243.06
1株当たり配当額 (円) (うち1株当たり中間配当額)	2,061.33 (—)	1,916.36 (—)	1,176.66 (—)	3,753.87 (—)	2,180.39 (—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	8,245.29	7,665.40	4,706.63	20,753.19	8,227.87
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	8.2	8.9	9.6	11.3	11.7
自己資本利益率 (%)	12.9	11.0	6.4	19.7	6.0
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	25.0	25.0	25.0	18.1	26.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	61,143	82,108	△ 73,322	63,932	—
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△ 30,834	△ 57,017	△ 72,187	△ 328,006	—
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△ 10,288	△ 8,323	△ 7,678	△ 5,283	—
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	2,004,047	2,020,815	1,867,626	1,845,639	—
従業員数 (人) [外、平均臨時雇用人数]	111,253 [31,586]	110,865 [33,083]	108,973 [32,770]	200,601 [125,714]	194,688 [123,516]

- (注) 1. 当社の消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。  
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。  
3. 株価収益率については、当社株式が非上場であるため記載しておりません。  
4. 当社は、平成24年10月1日に商号を日本郵便株式会社に変更し、郵便事業株式会社と合併しております。  
5. 従業員数は就業人員（当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含んでおります。）であり、平均臨時雇用人数は、臨時従業員数（期間雇用社員、高齢再雇用社員及び短時間社員を含み、派遣社員を除いております。）の3月の雇用実績（8時間換算）を記載しております。  
6. 第3期、第4期、第5期及び第6期の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。  
7. 第7期については、連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益及びキャッシュ・フロー計算書に関する数値を記載しておりません。

## 2【沿革】

### (1) 設立経緯

明治4年、前島密により、郵便制度が創設されました。明治8年に郵便為替事業、郵便貯金事業が創業され、明治39年には郵便振替事業が創業されました。明治18年に逓信省が設立され、郵便事業、郵便為替事業及び郵便貯金事業が同省に移管され、大正5年に簡易保険事業、大正15年に郵便年金事業が創業されました。昭和24年には、郵政事業は逓信省から郵政省に引き継がれました。

郵政事業はこのように国の直営事業として実施されてきましたが、平成8年11月に発足した行政改革会議において、国の行政の役割を「官から民へ」、「国から地方へ」という基本的な視点から見直すこととされ、このような行政機能の減量、効率化の一環として、国の直営を改め「三事業一体として新たな公社」により実施することとされました。これを受け、平成13年1月、郵政省は自治省及び総務庁との統合により発足した総務省及び郵政事業の実施に関する機能を担う同省の外局として置かれた郵政事業庁に再編された後に、平成14年7月31日に郵政公社化関連4法が公布され、平成15年4月1日に日本郵政公社（以下、「公社」といいます。）が発足することとなりました。

平成13年4月に小泉内閣が発足すると、財政改革、税制改革、規制改革、特殊法人改革、司法制度改革、地方分権推進等とともに、郵政事業の民営化が、「改革なくして成長なし」との基本理念の下で進められた「聖域なき構造改革」における重要課題の一つとして位置づけられました。平成16年9月、公社の4機能（窓口サービス、郵便、郵便貯金及び簡易生命保険）をそれぞれ株式会社として独立させること、これらの株式会社を子会社とする純粋持株会社を設立すること等を主な内容とする「郵政民営化の基本方針」が閣議決定され、立案された郵政民営化関連6法案（郵政民営化法案、日本郵政株式会社法案、郵便事業株式会社法案、郵便局株式会社法案、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法案及び郵政民営化法等の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案）が、閣議決定、第162回通常国会への提出、両院郵政民営化に関する特別委員会における審議、衆議院における一部修正、参議院本会議における否決、衆議院解散・総選挙、再提出等を経て、平成17年10月、第163回特別国会において可決・成立しました。

平成19年10月、郵政民営化（郵政民営化関連6法の施行）に伴い公社が解散すると、その業務その他の機能並びに権利及び義務は、5つの承継会社（日本郵政株式会社、郵便事業株式会社、郵便局株式会社、株式会社ゆうちょ銀行及び株式会社かんぽ生命保険）、郵便貯金及び簡易生命保険の適正かつ確実な管理等を行う独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構（以下、「機構」といいます。）に引き継がれました。これにより、日本郵政株式会社（以下、「日本郵政」といいます。）を持株会社とし、郵便事業株式会社、郵便局株式会社、株式会社ゆうちょ銀行（以下、「ゆうちょ銀行」といいます。）及び株式会社かんぽ生命保険（以下、「かんぽ生命保険」といいます。）を中心とした日本郵政グループが発足いたしました。

### (2) 郵政民営化法等の一部を改正する等の法律の公布

郵政民営化（平成19年10月1日）後、約4年半が経過した平成24年4月27日、第180回通常国会で郵政民営化法等の一部を改正する等の法律案が可決・成立し、平成24年5月8日に公布されました。

これにより、郵便事業株式会社と郵便局株式会社が統合され、日本郵便株式会社が発足し、日本郵政グループは5社体制から4社体制へと再編されました。

また、ユニバーサルサービスの範囲が拡充され、今までの郵便のサービスのみならず、貯金、保険の基本的なサービスを郵便局で一体的に利用できる仕組みが確保されるようになりました。

なお、日本郵政の株式については、平成23年11月30日、第179回臨時国会において可決・成立した東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法により、政府は、復興債の償還費用の財源を確保するため、日本郵政の経営状況、収益の見通しその他の事情を勘案しつつ処分の在り方を検討し、その結果に基づいて、できる限り早期に処分することとされております。

(3) 沿革

年月	沿革
平成19年10月	郵政民営化に伴い、日本郵政株式会社が郵便局株式会社と郵便事業株式会社を含む4事業会社の株式の総数を保有する持株会社に移行 日本郵政株式会社が郵便局株式会社、郵便事業株式会社を設立
平成19年11月	郵便事業株式会社が日本郵便輸送準備株式会社を設立
平成20年6月	宅配事業統合のため、郵便事業株式会社がJ Pエクスプレス株式会社を設立
平成21年1月	日本郵便輸送準備株式会社を日本郵便輸送株式会社に商号変更
平成21年4月	J Pエクスプレス株式会社が宅配事業を開始
平成22年8月	J Pエクスプレス株式会社の宅配事業を郵便事業株式会社へ統合（平成23年2月 J Pエクスプレス株式会社清算を最終）
平成24年10月	郵便局株式会社が商号を日本郵便株式会社に變更し、郵便事業株式会社と合併

### 3【事業の内容】

#### (1) 当社グループの事業の内容

当社、子会社10社（うち連結子会社8社）及び持分法適用関連会社1社（平成26年3月31日現在。）（以下、「当社グループ」といいます。）は、主として郵便事業・物流業及び郵便局事業を営んでおります。

セグメントは次に記載のとおりであり、「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表」の（セグメント情報等）の注記に掲げるセグメントの区分と同一であります。

セグメントの名称	事業の内容	連結子会社・持分法適用関連会社
郵便事業・物流業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・郵便事業</li> <li>・印紙の売りさばき</li> <li>・お年玉付郵便葉書等の発行</li> <li>・物流業</li> <li>・その他</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 株式会社JPロジサービス</li> <li>○ JPビズメール株式会社</li> <li>○ 株式会社JPメディアダイレクト</li> <li>○ JPサンキュウグローバルロジステイクス株式会社</li> <li>○ 日本郵便輸送株式会社</li> <li>○ 郵便（中国）国際物流有限公司</li> </ul>
郵便局事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・郵便・物流事業に係る窓口業務</li> <li>・銀行窓口業務等</li> <li>・保険窓口業務等</li> <li>・カタログ等を利用した商品の販売等及び販売等に係る契約の取次ぎ等</li> <li>・不動産事業（不動産賃貸業・管理業及び建物売買業、土地売買業に限る。）</li> <li>・その他</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 株式会社郵便局物販サービス</li> <li>○ JPビルマネジメント株式会社</li> <li>△ 株式会社ジェイエイフーズおおい</li> </ul>

(注) 1. 当社は、郵便事業セグメントと郵便局事業セグメントに分かれており、当社グループとしての郵便事業・物流業セグメントと郵便局事業セグメントにそれぞれ分かります。

2. 郵便局事業は業務の一部を簡易郵便局、郵便切手類販売所等に委託又は再委託しております。

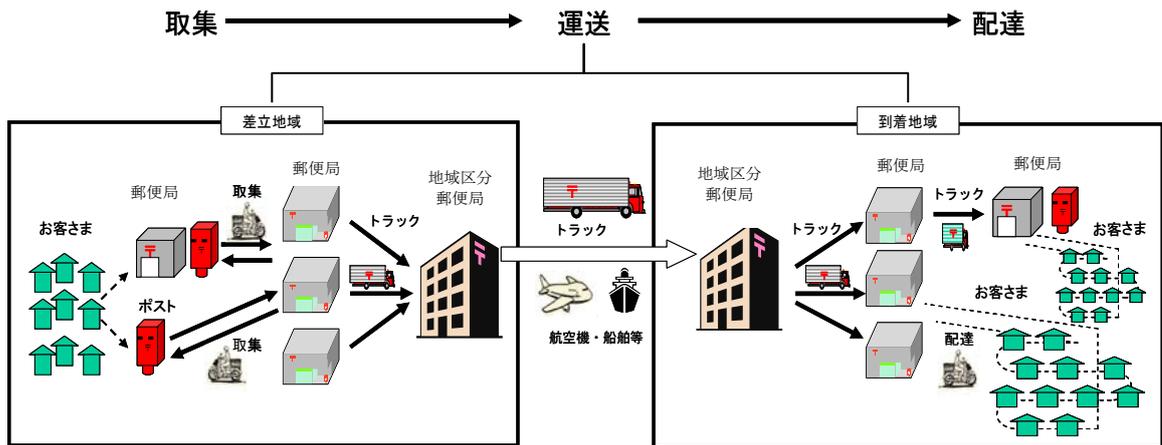
3. ○は、連結子会社、△は、持分法適用関連会社であります。

#### ① 郵便事業・物流業

事業内容は、郵便事業、印紙の売りさばき、お年玉付郵便葉書等の発行、物流業及びその他の事業であります。

##### (a) 郵便事業

郵便法（昭和22年法律第165号）の規定により行う郵便の業務並びに郵便物の作成及び差出しに関する業務その他の附帯する業務を行っております。



(b) 印紙の売りさばき

国の委託を受けて、収入印紙、雇用保険印紙、健康保険印紙、自動車重量税印紙及び特許印紙の売りさばき並びにこれらに附帯する業務を行っております。

(c) お年玉付郵便葉書等の発行

お年玉付郵便葉書等（お年玉付郵便葉書等に関する法律（昭和24年法律第224号）第1条第1項に規定するお年玉付郵便葉書等をいいます。）及び寄附金付郵便葉書等（同法第5条第1項に規定する寄附金付郵便葉書等をいいます。）の発行並びにこれらに附帯する業務を行っております。

(d) 物流業

物流業としては、国内物流事業、国際物流事業及びロジスティクス事業を行っております。

国内物流事業については、国内貨物運送に関する貨物自動車運送事業及び貨物利用運送事業に係る業務並びにこれらに附帯する業務であって、宅配便及びメール便の業務に相当する業務（ゆうパック、ゆうメール）を行っております。

また、これらの業務に関連して行うゆうパック包装用品等の販売、代金引換サービスにおける商品代金の回収並びにゆうパック等の作成及び差出しに関する業務その他の附帯業務を行っております。

国際物流事業については、荷主の依頼を受けて、実運送事業者の行う運送を利用して行う貨物利用運送事業その他国際貨物運送に関する業務及び附帯する事業を行っております。

ロジスティクス事業については、ゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険からの委託を受けて日本郵政グループ内の物流業務を一括して受託する業務や、グループ他社の荷主企業の物流業務について、当該荷主企業からの委託を受けて、物流業務の改善に係るコンサルティングを行うとともに、その企業に最適な物流業務フローを設計・構築し、当該荷主企業における輸送、保管、荷さばき等の物流業務を一括して受託する業務を行っております。

(e) その他の事業

(a)～(d)の業務の他、以下の業務を行っております。

- ・カタログ等に掲載されている商品若しくは権利の販売又は役務の提供に係る申込みの受け付け、商品代金の回収等の業務
- ・地方公共団体からの委託を受けて高齢者等への生活状況の確認、日用品の注文・図書の貸出の受付、廃棄物等の不法投棄の見回り、また、外務員を活用した生活用品等の注文内容を記載した郵便物の集荷及びゆうパック等による注文品の配達、小学生等からの励ましのメッセージを記載した郵便物の定期的な配達、郵便物又はゆうパック等の配達時における励ましの声かけ等の業務（いわゆる「ひまわりサービス」）

- ・郵便等を利用した広告媒体を開発し、クライアントからの広告プロモーションを受注する広告業務を実施するとともに、広告プロモーションの改善等に係るコンサルティング等の業務

## ② 郵便局事業

業務内容は、お客さまにサービスを提供するための営業拠点として全国に設置した直営の郵便局において実施している郵便・物流事業に係る窓口業務、銀行窓口業務等及び保険窓口業務等の他、カタログ等を利用した商品の販売等、不動産事業及びその他の事業であります。

### (a) 郵便・物流事業に係る窓口業務

郵便物の引受・交付、郵便切手類の販売、印紙の売りさばき、ゆうパック等の引受等を行っております。

### (b) 銀行窓口業務等

ゆうちょ銀行の委託又は再委託を受け、日本郵便株式会社法第4条第1項第2号に掲げる銀行窓口業務、同項第3号に掲げる業務及び同法附則第2条第1項第1号に掲げる業務を行っております。

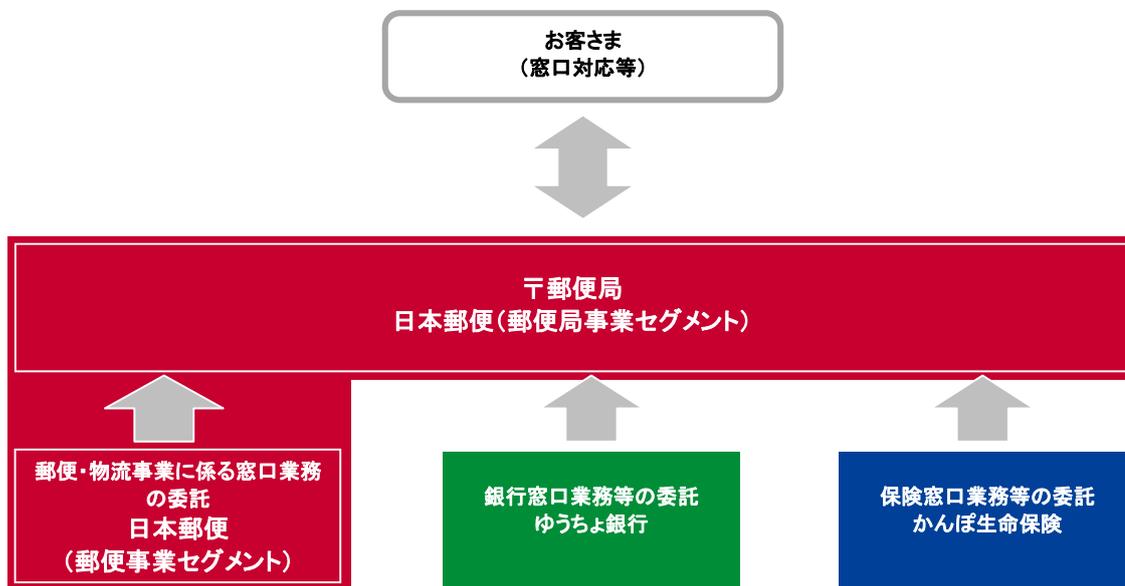
また、ゆうちょ銀行の委託を受け、上記銀行窓口業務以外の銀行代理業を行っております。

更に、ゆうちょ銀行の委託を受け、金融商品仲介業として、国債及び投資信託の販売を行っております。

### (c) 保険窓口業務等

かんぽ生命保険の委託又は再委託を受け、日本郵便株式会社法第4条第1項第4号に掲げる保険窓口業務、同項第5号に掲げる業務及び同法附則第2条第1項第2号に掲げる業務を行っております。

また、かんぽ生命保険の委託を受け、上記保険窓口業務以外の保険募集及び事務の代行を行っております。



(注) 郵便・物流事業に係る窓口業務の受委託は、当社の郵便局事業セグメントと郵便事業セグメント間で設定しているものであります。

### (d) カタログ等を利用した商品の販売等及び販売等に係る契約の取次ぎ等

カタログ等を利用して行う商品又は権利の販売並びに商品の販売又は役務の提供に係る契約の取次ぎ及び当該契約に係る代金回収を行う業務等として、生産地特選品販売、年賀状印刷サービス、フレーム切手販売、文房具等の郵便等関連商品の陳列販売、取次ぎサービス等を行うとともに、窓口、渉外社員

による販売に加え、インターネット及びDMによる販売を行っております。

(e) 不動産事業（不動産賃貸業・管理業及び建物売買業、土地売買業に限る。）

J Pタワー等のビル賃貸及び運営管理を、J Pビルマネジメント株式会社とともに行うほか、高度商業地域に位置するJ Pタワー名古屋（旧名古屋中央郵便局駅前分室敷地）、旧博多郵便局敷地における商業施設等の開発、事業化を行っております。

また、マンション建設に適した用地については、分譲事業又は賃貸事業を行っております。

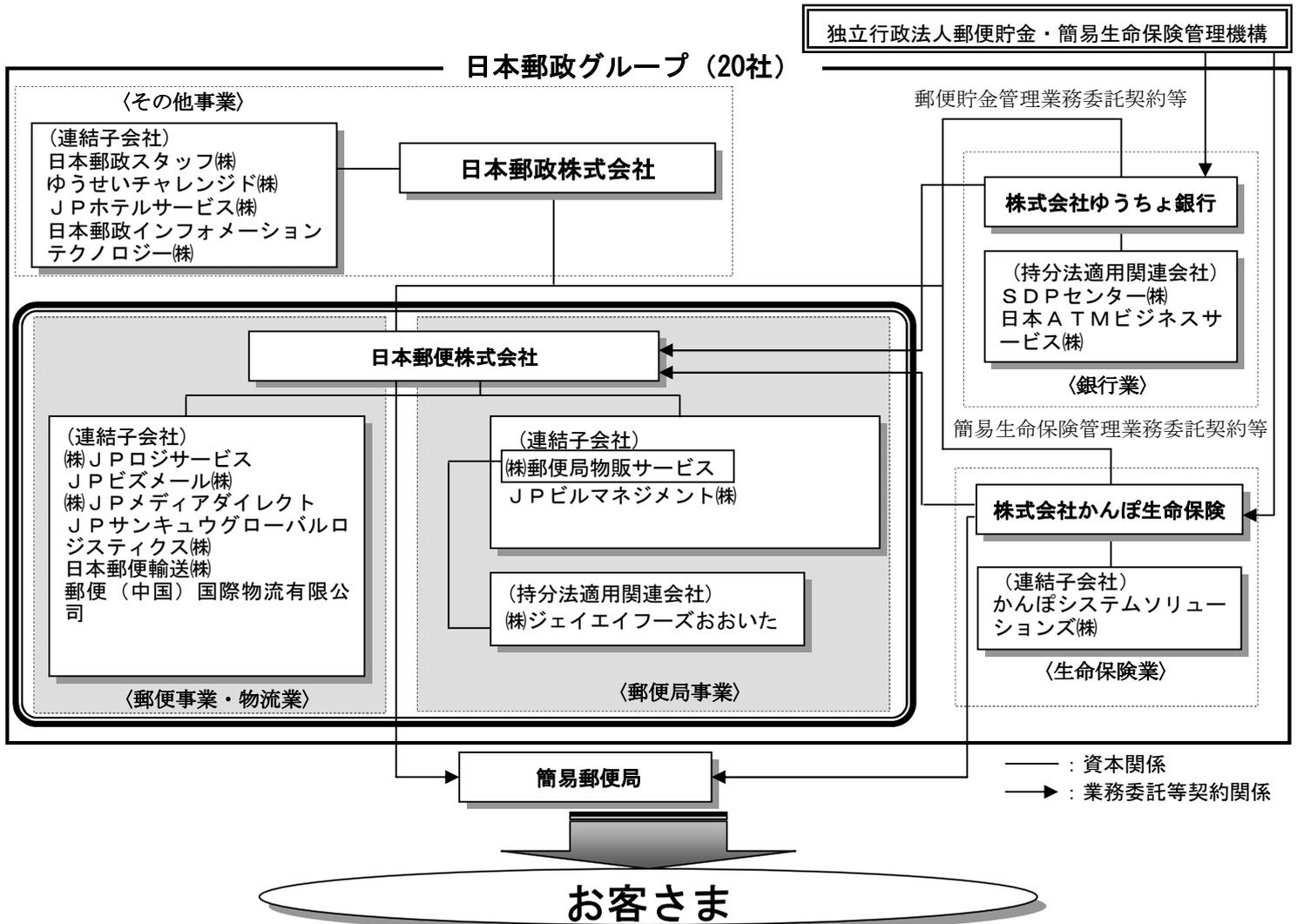
(f) その他の事業

(a)～(e)の業務の他、以下の業務を行っております。

- ・ 地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する法律（平成13年法律第120号）第3条第1項第1号に規定する郵便局取扱事務に係る業務（証明書交付事務）
- ・ その他地方公共団体の委託を受けて行う事務に係る業務（ごみ処理券等の販売、バス利用券等の交付等）
- ・ かんぽ生命保険以外の生命保険会社を所属保険会社等として行う保険募集等の業務（変額年金保険、法人（経営者）向け生命保険、第三分野保険）
- ・ 損害保険会社又は外国損害保険会社等を所属保険会社等として行う保険募集等の業務（原動機付自転車等責任保険及び自動車保険の取扱い）
- ・ 当せん金付証票法（昭和23年法律第144号）第6条第1項に規定する当せん金付証票の発売等の事務に係る業務
- ・ 東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社から委託を受けて行う郵便局に設置された公衆電話の維持・管理業務
- ・ 日本放送協会からの委託を受けて行う放送受信契約の締結・変更に関する業務
- ・ 年金加入記録交付業務
- ・ 広告業務（店頭スペース等の活用、窓口ロビーへのパンフレット掲出等）

(2) 日本郵政グループの事業系統図

日本郵政を親会社とする日本郵政グループの事業系統図は、次のとおりであります。



(注) 平成26年3月31日現在、当社は、24,224局の郵便局(うち、簡易郵便局4,081局)を営業しております。

(3) 事業に係る主な法律関連事項

当社グループが行う事業に係る法律関連事項は、次のとおりであります。

① 日本郵便株式会社法

(a) 趣旨

当社の目的、業務の範囲等が定められております。当社は、本法により政府の規制を受けるとともに、商号の使用制限等の特例措置が講じられております。

(b) 会社の目的

当社は、郵便の業務、銀行窓口業務及び保険窓口業務並びに郵便局を活用して行う地域住民の利便の増進に資する業務を営むことを目的とする株式会社とされております。（法第1条）

(c) 業務の範囲

イ. 当社は、その目的を達成するため、次に掲げる業務を営むものとされております。（法第4条）

i 郵便法（昭和22年法律第165号）の規定により行う郵便の業務

ii 銀行窓口業務

iii iiに掲げる業務の健全、適切かつ安定的な運営を維持するために行う、銀行窓口業務契約の締結及び当該銀行窓口業務契約に基づいて行う関連銀行に対する権利の行使

iv 保険窓口業務

v ivに掲げる業務の健全、適切かつ安定的な運営を維持するために行う、保険窓口業務契約の締結及び当該保険窓口業務契約に基づいて行う関連保険会社に対する権利の行使

vi 国の委託を受けて行う印紙の売りさばき

vii i からviに掲げる業務に附帯する業務

ロ. 当社は、イ. に規定する業務を営むほか、その目的を達成するため、次に掲げる業務を営むことができるものとされております。

i お年玉付郵便葉書等に関する法律（昭和24年法律第224号）第1条第1項に規定するお年玉付郵便葉書等及び同法第5条第1項に規定する寄附金付郵便葉書等の発行

ii 地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する法律（平成13年法律第120号）第3条第5項に規定する事務取扱郵便局において行う同条第1項第1号に規定する郵便局取扱事務に係る業務

iii iiに掲げるもののほか、郵便局を活用して行う地域住民の利便の増進に資する業務

iv i からiiiに掲げる業務に附帯する業務

ハ. 当社は、イ. 及びロ. に規定する業務のほか、イ. 及びロ. に規定する業務の遂行に支障のない範囲内で、イ. 及びロ. に規定する業務以外の業務を営むことができるものとされております。

ニ. 当社は、ロ. iiiに掲げる業務及びこれに附帯する業務並びにハ. に規定する業務を営もうとするときは、あらかじめ、総務省令で定める事項を総務大臣に届け出なければならないものとされております。

(d) 業務の制限

次に掲げる事項について、総務大臣の認可が必要とされております。

イ. 新株若しくは募集新株予約権を引き受ける者の募集、又は株式交換に際して株式若しくは新株予約権の交付（法第9条）

ロ. 毎事業年度の事業計画（法第10条）

- ハ. 総務省令で定める重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするとき（法第11条）
- ニ. 定款の変更、合併、会社分割及び解散の決議（法第12条）

(e) ユニバーサルサービスの提供

当社は、その業務の運営に当たっては、郵便の役務、簡易な貯蓄、送金及び債権債務の決済の役務並びに簡易に利用できる生命保険の役務を利用者本位の簡便な方法により郵便局で一体的にかつあまねく全国において公平に利用できるようにする責務を有することとされております。（法第5条）

② 郵政民営化法

(a) 趣旨

郵政民営化の基本理念、基本方針等を定めるとともに、新たな株式会社（以下、この②において「新会社」といいます。）の設立、新会社の株式、新会社に関して講ずる措置、公社の業務等の承継等に関する事項その他郵政民営化の実施に必要な事項が定められております。

平成24年5月8日の郵政民営化法等の一部を改正する等の法律の施行に伴い、郵政民営化法が改正され、郵便サービスのみならず、貯金、保険の基本的なサービスを郵便局で一体的に利用できるようにするユニバーサルサービスの確保が義務づけられ、また、当社の親会社である日本郵政が保有するゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険の株式については、その株式の全部を処分することを目指し、ゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険の経営状況、郵政事業に係る基本的な役務の確保の責務の履行への影響等を勘案しつつ、できる限り早期に処分するものとされております。

(b) 株式の処分

日本郵政の発行済株式の総数は政府が保有し、当社、ゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険の発行済株式の総数は日本郵政が保有するものとされており、政府が保有する日本郵政の株式がその発行済株式の総数に占める割合は、できる限り早期に減ずるものとされておりますが、その割合は、常時、3分の1を超えているものとされております。

また、日本郵政が保有するゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険の株式について、その株式の全部を処分することを目指し、ゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険の経営状況、郵政事業に係る基本的な役務の確保の責務の履行への影響等を勘案しつつ、できる限り早期に処分するものとされております。（法第5条、第7条及び第62条）

(c) ユニバーサルサービスの提供

日本郵政及び当社は、郵便の役務、簡易な貯蓄、送金及び債権債務の決済の役務並びに簡易に利用できる生命保険の役務が利用者本位の簡便な方法により郵便局で一体的に利用できるようにするとともに将来にわたりあまねく全国において公平に利用できることが確保されるよう、郵便局ネットワークを維持するものとし、郵便局ネットワークの活用その他の郵政事業の実施に当たっては、その公益性及び地域性が十分に発揮されるようにするものとされております。（法第7条の2）

(d) 同種の業務を営む事業者との対等な競争条件の確保等

日本郵政、当社、ゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険の業務については、同種の業務を営む事業者との対等な競争条件を確保するために必要な制限を加えるとともに、ゆうちょ銀行について銀行法の特例を適用しないこととする日又はかんぽ生命保険について保険業法の特例を適用しないこととする日のいずれか遅い日以後の最初の3月31日までの期間中に、郵政民営化に関する状況に応じ、これを緩和するものとされております。

また、当社は、日本郵便株式会社法第4条第2項第3号に掲げる業務及びこれに附帯する業務並びに

同条第3項に規定する業務（以下、「届出業務」といいます。）を営むに当たっては、届出業務と同種の業務を営む事業者の利益を不当に害することのないよう特に配慮しなければならないとされております。（法第8条及び第92条）

### ③ 郵便法

#### (a) 郵便の実施

郵便の業務については、当社が行うことが郵便法に定められております。（法第2条）

また、当社以外の何人も、郵便の業務を業とし、また、当社が行う郵便の業務に従事する場合を除いて、郵便の業務に従事してはならないとされております。（法第4条）

#### (b) ユニバーサルサービスの提供

郵便法の目的が、郵便の役務をなるべく安い料金で、あまねく、公平に提供することによって、公共の福祉を増進することと規定されているとおり（法第1条）、当社は郵便のユニバーサルサービスを提供することが義務付けられております。

#### (c) 業務の制限

##### イ. 郵便約款

当社は、郵便の役務に関する提供条件について郵便約款を定め、総務大臣の認可を受けなければならず、これを変更しようとするときも同様とされております。（法第68条）

##### ロ. 郵便業務管理規程

当社は、業務開始の際、郵便の業務の管理に関する規程を定め、総務大臣の認可を受けなければならず、これを変更しようとするときも同様とされております。（法第70条）

##### ハ. 業務の委託

当社は、郵便の業務の一部を委託しようとするときは、他の法律に別段の定めがある場合を除き、総務大臣の認可を受けなければならないとされております。（法第72条）

##### ニ. 料金

当社は、郵便に関する料金を定め、あらかじめ総務大臣に届け出なければならない、これを変更するときも同様とされております。また、第三種郵便物及び第四種郵便物については、当社が料金を定め、総務大臣の認可を受けなければならない、これを変更しようとするときも同様とされております。（法第67条）

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合 (%)	関係内容				
					役員 の兼任等	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(親会社)									
日本郵政株式会社	東京都千代田区	3,500,000	持株会社	(100.0)	有	—	経営管理関係 事務受託関係 業務委託関係	不動産賃貸借関係	—
(連結子会社)									
株式会社郵便局物販サービス	東京都江東区	100	カタログ商品受発注代行業	100.0	—	—	事務受託関係 業務委託関係	不動産賃貸借関係	—
J Pビルマネジメント株式会社	東京都千代田区	150	建物の運営管理	100.0	—	—	事務受託関係 建物運営管理	不動産賃貸借関係	—
株式会社J Pロジサービス	大阪府大阪市中央区	34	郵便物の作成及び差出	67.6	—	—	事務受託関係 業務委託関係	不動産賃貸借関係	—
J Pビズメール株式会社	東京都足立区	100	郵便物の作成及び差出	58.5 [7.5]	—	—	事務受託関係 業務委託関係	不動産賃貸借関係	—
株式会社J Pメディアダイレクト	東京都港区	300	メールメディア開発事業	51.0	—	—	事務受託関係 業務委託関係	不動産賃貸借関係	—
J Pサンキュウグローバルロジスティクス株式会社	東京都中央区	300	貨物利用運送事業	60.0	—	—	事務受託関係	—	—
日本郵便輸送株式会社	東京都港区	18,250	貨物自動車運送事業	100.0	—	—	事務受託関係 業務委託関係	不動産賃貸借関係	—
郵便(中国)国際物流有限公司	中華人民共和国上海市	百万人民元 50	国際貨物運輸代理業務	100.0	—	—	—	—	—
(持分法適用関連会社)									
株式会社ジェイエイフーズおおいた	大分県杵築市	493	果実・野菜農産物の加工及び販売等	20.0 [20.0]	—	—	—	—	—

- (注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社は、日本郵便輸送株式会社であります。  
2. 上記関係会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。  
3. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の[ ]内は、子会社による間接所有割合で内数であります。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
郵便事業・物流業	94,806 [95,652]
郵便局事業	102,485 [31,107]
合計	197,291 [126,759]

(注) 従業員数は就業人員（当社及び連結子会社から他社への出向者を除き、他社から当社及び連結子会社への出向者を含んでおります。）であり、臨時従業員数（期間雇用社員、高齢再雇用社員及び短時間社員を含み、派遣社員を除いております。）は、3月の雇用実績（8時間換算）を[ ]内に外書きで記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
194,688 [123,516]	42.3	19.7	6,198

セグメントの名称	従業員数（人）
郵便事業セグメント	92,363 [92,441]
郵便局事業セグメント	102,325 [31,075]
合計	194,688 [123,516]

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含んでおります。）であり、臨時従業員数（期間雇用社員、高齢再雇用社員及び短時間社員を含み、派遣社員を除いております。）は、3月の雇用実績（8時間換算）を[ ]内に外書きで記載しております。

2. 平均年齢及び平均勤続年数は、就業人員で算出しております。

3. 平均勤続年数は、郵政省、郵政事業庁、公社等における勤続年数を含んでおります。

4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループ各社の何れかと労働協約を締結している労働組合は、日本郵政グループ労働組合、郵政産業労働者ユニオン及び郵政倉敷労働組合であります。

また、労使関係については、概ね良好であり、特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との対比の記載はしておりません。

#### (1) 業績

(単位：億円)

営業収益	28,699
営業利益	507
経常利益	565
当期純利益	360

当連結会計年度のわが国の経済情勢を顧みますと、平成25年4月の日銀の量的・質的金融緩和（以下「金融緩和」といいます。）や政府の各種経済対策等により、企業収益が改善するとともに、雇用・所得環境の改善もあり、個人消費が増加する等、緩やかな景気回復が続きました。年度末にかけては消費税増税前の駆け込み需要も見られました。

金融資本市場では、わが国の10年国債利回りは、金融緩和の導入を受けて一時乱高下しましたが、緩和効果の浸透につれて安定し、年明け以降、海外金利の低下やリスク回避の要因も加わり、概ね0.6%を中心としたレンジ相場が続きました。日経平均株価は、円安に伴う企業業績改善見通し等から年末までに16,000円台前半まで上昇しましたが、年明け以降は新興国リスク等から一時14,000円割れまで下落し、その後リスクの後退につれて14,000円台後半まで回復しました。

物流業界におきましては、ネット通販の拡大に伴い、宅配便等の小型物品の配送市場が拡大する一方、サービス品質に対するお客さまニーズの高まりに対応し、各社がサービスの向上に努めるなど厳しい競争下にあります。また、郵便事業につきましては、インターネットの普及に加え、企業による通信費等の削減、特に企業差出しの各種請求書等のWEB化の進展などにより、厳しい状況が続いております。

当社は、お客さまがユニバーサルサービスを郵便局で一体的にかつあまねく全国において公平に利用できるようにする責務のもと、業務運営を行っております。

また、国民共有の財産である郵便局ネットワークの水準を維持し、公益性・地域性を十分発揮するとともに、郵便局のサービスを更に便利なものとする事で、郵便局ネットワークの価値を向上させ、地域のお客さまの生活を総合的にサポートできるよう取り組んでおります。

当社グループの事業を取り巻く環境は、ネット通販の拡大、スマートフォン、タブレット端末の普及や、サービス品質に対するお客さまニーズの高まりなど、刻々と変化しております。今後も、お客さまにサービスを円滑かつ確実に提供していくためには、このような事業環境に的確に対応し、安定した経営を定着させることが、当社グループの急務の経営課題であると認識しております。

また、当社を含む日本郵政グループは、「日本郵政グループ中期経営計画～新郵政ネットワーク創造プラン2016～」を公表しました。平成26年度はその初年度として、将来に向けた基盤整備に着手するとともに、日本郵政の株式の早期の上場及び政府による株式処分を可能とするため所要の準備を進めることが求められております。

このような環境の中で、平成25年度は、郵便局株式会社と郵便事業株式会社による会社統合の実質的な初年度として、統合効果を最大限に発揮することを目指し、本社・支社の共通部門の統合、郵便局の管理者の一本化といった組織のスリム化などの取り組みを行ってきました。

また、損益管理意識のもと、営業損益を中心としたマネジメントを徹底するとともに、更なる収益の増加と生産性の向上に向け、営業施策等に取り組み、収益の確保、費用の削減等に努めてきました。

以上のような施策に取り組んだ結果、当連結会計年度の営業収益は2兆8,699億円、営業利益は507億円、経常利益は565億円となりました。当期純利益は360億円となりました。

各事業セグメント別の事業の経過及び成果は、以下のとおりであります。

(単位：億円)

セグメント	営業収益	営業利益
郵便事業・物流業	18,054	123
郵便局事業	12,533	383
セグメント間消去	△ 1,888	0
合計	28,699	507

#### ① 郵便事業・物流業

郵便事業について、研修・教育の実施等により誤配達を防止する等、品質の向上に努めるとともに、中小口のお客さまに対する営業の強化等の取り組みにより、郵便の利用の維持・拡大を図りました。

また、ゆうパック事業及びゆうメール事業についても、既存サービスの内容の改善・拡充、新規サービスの開発を行いました。

さらに、集配委託契約の見直し、積載率向上を目的とした運送便の見直し等、オペレーション費用の削減に徹底的に取り組んだほか、次世代郵便情報システムの先行稼働を実施しました。

このような取り組みを行った結果、当社グループの郵便事業・物流業において、当連結会計年度の営業収益は1兆8,054億円、営業利益は123億円となりました。

また、営業収益の大宗を占める当社における当事業年度の総取扱物数は郵便物が185億7,178万通（前期比1.5%減）、ゆうメールが33億2,421万個（前期比7.2%増）、ゆうパックが4億2,844万個（前期比12.1%増）となりました。

引受郵便物等の状況

区 分	前事業年度		当事業年度	
	物数 (千通・千個)	対前年度比(%)	物数 (千通・千個)	対前年度比(%)
総 計	22,345,745	△ 0.1	22,324,419	△ 0.1
郵便物	18,862,295	△ 1.3	18,571,775	△ 1.5
内 国	18,814,393	△ 1.3	18,524,615	△ 1.5
普通	18,351,697	△ 1.3	18,054,960	△ 1.6
第一種	8,797,746	△ 1.3	8,569,925	△ 2.6
第二種	6,608,692	△ 0.6	6,640,507	0.5
第三種	252,744	△ 8.0	241,483	△ 4.5
第四種	21,685	△ 8.0	21,484	△ 0.9
年賀	2,612,749	△ 2.4	2,532,433	△ 3.1
選挙	58,081	△ 5.6	49,128	△ 15.4
特殊	462,696	0.5	469,655	1.5
国際 (差立)	47,901	△ 3.2	47,160	△ 1.5
通常	37,840	△ 4.5	34,548	△ 8.7
小包	1,293	△ 0.3	1,797	39.0
国際スピード郵便	8,768	2.3	10,815	23.3
荷 物	3,483,450	7.0	3,752,644	7.7
ゆうパック	382,206	△ 0.3	428,437	12.1
ゆうメール	3,101,244	8.0	3,324,206	7.2

(注) 1. 第一種郵便物、第二種郵便物、第三種郵便物及び第四種郵便物の概要／特徴は、以下のとおりであります。

種 類	概要／特徴
第一種郵便物	お客さまがよく利用される「手紙」のことであります。一定の重量及び大きさの定形郵便物とそれ以外の定形外郵便物に分かれます。また、郵便書簡（ミニレター）も含まれます。
第二種郵便物	「はがき」のことであります。通常はがき及び往復はがきの2種類があります。
第三種郵便物	新聞、雑誌など年4回以上定期的に発行する刊行物で、当社の承認を受けたものを内容とするものであります。
第四種郵便物	公共の福祉の増進を目的として、郵便料金を低料又は無料としているものであります。通信教育用郵便物、点字郵便物、特定録音物等郵便物、植物種子等郵便物、学術刊行物郵便物があります。

2. 年賀は、郵便約款上の年賀特別郵便の物数であります。別掲で示しております。
3. 選挙は、公職選挙法に基づき、公職の候補者又は候補者届出政党から選挙運動のために差し出された通常はがきの物数であります。別掲で示しております。
4. 特殊は、速達、書留、特定記録、本人限定受取等の特殊取扱を行った郵便物の物数の合計であります。
5. ゆうパックは、一般貨物法制の規制を受けて行っている宅配便の愛称であります。配送中は、追跡システムにより管理をしております。なお、ゆうパックの中には、エクスパックを含んでおります。
6. ゆうメールは、一般貨物法制の規制を受けて行っている3kgまでの荷物の愛称であります。主に冊子とした印刷物やCD・DVDなどをお届けするもので、ゆうパックより安値でポスト投函も可能な商品であります。

## ② 郵便局事業

増収に向けて、ゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険と一層の連携を図るとともに、がん保険等の提携金融サービスについては、これを取り扱わない郵便局から取扱局への紹介・取次ぎを行う制度の拡充や取扱局の拡大に取り組みました。

また、物販事業について、他社との提携等により、カタログ販売の商品開発、ネット通販の売上拡大を図ったほか、不動産事業については、JPタワー等の賃貸ビル事業の推進等に取り組みました。

さらに、業務インストラクターによる訪問支援等により、事故防止を図るとともに、窓口事務室等のレイアウトの見直しを行う等、業務環境の整備を進めました。

このような取り組みを行った結果、当社グループの郵便局事業において、当連結会計年度の営業収益は1兆2,533億円、営業利益は383億円となりました。

また、営業収益の大宗を占める当社における当事業年度の取扱状況は次のとおりであります。

(a) 定額・定期貯金取扱状況

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
新規預入金額	17,821,109	14,756,112

(注) ゆうちょ銀行が提供する定額・定期貯金のうち、当社においてお客さまから新規にお預かりした金額であります。

(b) 国債販売状況

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
長期	68,309	69,003
中期	126,053	117,786
個人向け	97,281	138,781
合計	291,643	325,571

(注) ゆうちょ銀行が販売した国債のうち、当社において取り扱った実績であります。

(c) 投資信託販売状況

	前事業年度	当事業年度
件数 (件)	504,660	454,709
金額 (百万円)	134,794	146,074

(注) ゆうちょ銀行が販売した投資信託のうち、当社において取り扱った実績であります。

(d) 生命保険・年金保険販売状況

		前事業年度	当事業年度
個人保険	件数 (件)	2,066,485	2,084,601
	金額 (百万円)	6,032,004	6,041,460
個人年金保険	件数 (件)	180,123	147,076
	金額 (百万円)	626,690	517,698

(注) かんぽ生命保険が販売した生命保険・年金保険のうち、当社において新規に契約いただいた実績であります。

(e) 物販事業

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
金額	103,464	107,709

(注) 当社がカタログ販売などの物販事業において、販売した商品・サービスの実績であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、当期首残高から992億円減少し、1兆7,596億円となりました。

当期中の減少額のうち、営業活動によるキャッシュ・フローは退職給付に係る負債の減少等により704億円の支出、投資活動によるキャッシュ・フローは定期預金への預入等により126億円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローは配当金の支払い等により161億円の支出となりました。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、郵便事業・物流業、郵便局事業を中心としており、受注生産形態をとらない業態であるため、「生産、受注及び販売の状況」については、「1 業績等の概要」におけるセグメントの業績に関連付けて示しております。

なお、主要な相手先であるゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険からの銀行窓口業務等及び保険窓口業務等に係る手数料収入金額及び営業収益に占める割合は、次のとおりであります。

相手先	金額（百万円）	割合（％）
株式会社ゆうちょ銀行	607,266	21.2
株式会社かんぽ生命保険	367,106	12.8

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

当社グループは、引き続き、国民共有の財産である郵便局ネットワークの水準を維持し、公益性・地域性を十分発揮するとともに、郵便局のサービスを更に便利なものとする事で、郵便局ネットワークの価値を向上させ、地域のお客さまの生活を総合的にサポートできるよう取り組みます。

また、当社グループの事業を取り巻く環境の厳しさに加え、日本郵政グループ中期経営計画の初年度として、将来に向けた基盤整備に着手するとともに、日本郵政の株式の早期の上場及び政府による株式処分を可能とするため所要の準備を進めることが求められます。

以上を踏まえ、平成26年度は、景気回復期への転換を踏まえた収益拡大、持続的な成長に向けたビジネススタイルの変革等に取り組みます。また、日本郵政グループ中期経営計画の初年度として、将来に向けた基盤整備に着手するとともに、上場企業グループに求められる内部統制の確立に向けた取り組みを行います。

具体的な方針は次のとおりです。

#### (1) 収益力の強化

郵便事業について、年賀状を始めとしたスマートフォン等を使ったSNS連携サービスや手紙の楽しさを伝える活動の展開等により、郵便の利用の維持・拡大を図ります。

また、ユニバーサルサービスを支える収益源としてのゆうパック事業及びゆうメール事業についても、品質管理の徹底に努めるほか、既存サービスの内容の見直しや、改善・拡充、新規サービスの開発を行います。中小口のお客さまに対する営業の強化を図るとともに、お客さまの幅広いニーズに一元的に対応できる営業体制を構築します。特にゆうパック事業については、戦略的な展開を図りながら、収支改善に取り組み、平成27年度における単年度黒字化を目指します。

銀行窓口業務及び保険窓口業務を始めとする金融サービスについては、ゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険と連携した研修を通じた社員の営業力強化や、営業スタイルの見直しを行うとともに、新しい学資保険の取扱いを開始します。また、がん保険等の提携金融サービスの取扱局の拡大を図ります。

物販事業については、他社との提携等により、商品の拡充・開発を行うとともに、営業チャネルの多様化を推進します。

不動産事業については、JPタワー、JPタワー名古屋、大宮JPビルディング等の賃貸ビル事業、住宅事業及び駐車場事業を推進します。

また、経営資源の積極的活用の観点から、新たな業務への進出も検討・着手することにより、当社グループ全体の収益構造の多角化・強化を図ります。

#### (2) 生産性の向上・ネットワーク価値向上

ネットワークの最適化・高度化を目指し、引き続き、集配局の内務作業の集中・機械化による郵便・物流ネットワーク再編、郵便局の新規出店、店舗配置の見直し等を通じた郵便局ネットワークの最適化に取り組みます。

郵便局の業務効率の向上を目指し、引き続き、集配業務の生産性の向上、運送便の積載率向上、次世代郵便情報システムの構築に取り組みます。また、郵便局の現金取扱いに関して、機器の増配備により資金管理体制の充実を図るとともに、郵便局への訪問支援や関連ツールの充実等による業務品質の向上に取り組みます。

#### (3) 企業基盤の強化

頑張った人が報われる新たな人事・給与制度の導入・定着を図るほか、期待された役割に対して、積極的に自らの能力を向上させ、成長を図ることが可能となるよう人材育成体系を再構築します。

郵便局のマネジメントの強化のため、引き続き、損益管理体制の定着に努めるとともに、サービス提供環境の整備のため、老朽化した郵便局舎等の建物、設備の改修を積極的に行います。

また、コンプライアンスについては、「コンプライアンスは経営上の最重要課題」との基本的考え方に基

づき、部内犯罪の防止を始めとして、顧客情報保護、重大事故の防止、その他不適正事案の抑止及び社会的な要請への対応に委託元会社とも連携して確実に取り組みます。

特に、部内犯罪の防止は最も重要であり、経営陣が先頭に立ち、全社を挙げて取り組みます。具体的には、業務改善計画を始めこれまで取り組んできた各種施策を継続して実施するほか、郵便物等の放棄・隠匿の防止のための施策の強化等に取り組みます。

反社会的勢力排除の取り組みを、確実に実施します。

さらに、社会・地域への貢献として、CSR活動に取り組み、企業としての社会的責任を果たしていきます。

保冷ゆうパックの取扱いについては、郵便局での研修や自主点検、立入点検等を実施し、引き続き、品質向上に取り組みます。

#### (4) 東日本大震災からの復興支援

東日本大震災の復興支援については、引き続き、日本郵政グループ各社との連携を密にし、郵便局の再開等を通じて、被災された方々の日常生活支援等に貢献していきます。

#### 4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業その他に関して利害関係者の判断上、重要であると考えられる事項について記載しております。

なお、本項において、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであります。

##### (1) 法的規制の変更に関するリスク

当社グループは業務を行うにあたり、各種の規定及び法制度等の適用を受けております（※法規制の適用に関しては、「第1 企業の概況 3 事業の内容 (3) 事業に係る主な法律関連事項」の記載をご参照ください。）。これらの法令及び租税関係法令等の改正や新たな法的規制等により、当社グループの競争条件が悪化したり、営業活動等の一部が制限又は変更を余儀なくされた場合は新たな対応費用の増加、収益機会等の制限等により、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 事業環境等に関するリスク

###### ① 経済・金融環境の変動に伴うリスク

当社グループが行う事業（郵便事業・物流業、郵便局事業）は、その収益の多くが日本国内において生み出されるものであるため、国内の景気などの経済状況が当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

特に、我が国において長期に亘る少子化の影響を受け、労働人口（15歳から64歳まで）が減少し続けております。こうした状況のもと、経済縮小による郵便物数や保険保有契約件数の減少等は、当社グループ全体の事業規模の縮小要因の一つであり、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

###### ② 競争条件の変化に関するリスク

当社グループが行う事業は、いずれも、激しい競争状況に置かれております。また、近年では、国内外の各業界において統合や再編、業務提携が積極的に行われているほか、参入規制の緩和や業務範囲の拡大等の規制緩和が行われております。当社グループ各社が市場構造の変化に対応できなかった場合や規制緩和や新規参入が想定以上に進んだ場合は、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが行っている郵便事業・物流業は、他の物流事業者、信書便事業者等と競合関係にあります。更に、情報通信手段による郵便物代替が想定以上に進展すること等による郵便物数の減少が、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

###### ③ 大規模災害等の発生に伴うリスク

当社グループは、幅広い事業活動を行っており、社会的インフラに重大な損害が発生、あるいは当社グループの業務にかかる店舗、システムセンターなどが被災すること等による異常事態の発生で、当社グループの業務の全部又は一部が停止、又は、支障をきたす恐れがあります。また、当社グループの業務が円滑に機能していたとしても、経済活動の沈滞等の影響を受ける可能性があります。その結果、当社グループの業務運営、業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

###### ④ ユニバーサルサービス維持に関するリスク

当社は、郵便の役務、簡易な貯蓄、送金及び債権債務の決済の役務並びに簡易に利用できる生命保険の役務について、ユニバーサルサービスとして、郵便局を通じて全国のお客さまに提供しています。

今後、過疎化の進展、インターネットによるメール等の普及等を背景に、当社が提供するサービスの利用が減少した場合であっても、ユニバーサルサービスを維持することにより、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ ゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険との委託契約等に関するリスク

当社は、ゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険との間で、銀行代理業、金融商品仲介業及び生命保険募集・契約維持に係る業務委託等について、期限の定めのない委託契約を締結しております。これらの委託契約等による手数料収入が、取扱量等の要因により変動した場合、当社の業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 他企業との業務提携・外部委託等に伴うリスク

当社グループは、他企業との間で様々な業務について業務の提携、外部委託等を行っております。業務提携先・委託先等において業務遂行の問題が生じ、商品・サービスの提供等に支障をきたす場合、お客さまの情報等の重要な情報が漏えいする等の違法行為が発生した場合、又は、提携・委託等が解消された場合等において、当社グループの業務運営、企業イメージ、業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 新規の業務の開始に伴う新たなリスク

当社グループは、新たな収益機会を得るために新規業務を開始することがあります。このように業務を開始することに伴い、新たなリスクにさらされる恐れがあります。限定的な経験しか有していない業務分野に進出した場合、又は、競争の激しい分野に進出した場合等において、新規業務の開始が功を奏しないか、又は、当初想定した成果をもたらさない可能性があります。その結果、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 不動産投資に関するリスク

当社グループは、営業・投資を目的とする不動産を所有しております。国内外の景気動向又は特定地域の経済状況の変化により、不動産価格や賃貸料の下落及び空室率の上昇の可能性があります。

また、法的規制の変更に関するリスクや大規模災害等の発生など事業環境等に関するリスクが顕在化する可能性があります。

これらのリスクの顕在化が当社グループの不動産事業の収益や費用に影響を及ぼし、その結果、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 資金決済に関するリスク

当社グループは、資金繰り計画の作成等による資金決済管理を行っておりますが、当社グループの事業の業績や財政状況の悪化、風評等が発生した場合、予期せぬ資金流出により必要な資金確保が困難になること、又は、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被る可能性があります。その結果、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 不正・不祥事に関するリスク

当社グループは、法令その他諸規則等を遵守すべく、コンプライアンスの水準向上及び内部管理態勢の強化を経営上の最重要課題のひとつとして位置付け、グループ各社の役員・社員に対して適切な指示、指導及びモニタリングを行う態勢を整備するとともに、不正行為の防止のために予防策を講じておりますが、役員・社員が法令その他諸規則等を遵守できなかった場合、法的な検討が不十分であった場合等、予防策が効果を発揮しない可能性があります。郵便局の社員による顧客預金等の横領等が発覚し、当社は、平成21年12月、監督官庁より業務改善命令、監督上の命令を受けました。このような事案を含め、不正・不祥事に関するリスクが顕在化した場合には、当社グループの業務運営、業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 風評・風説等に関するリスク

当社グループが行っている事業全般に対する風評・風説が、報道機関・市場関係者への情報伝播、インターネット上の掲示板への書き込み等により拡散した場合、また、報道機関により憶測に基づいた報道が行われた場合には、お客さまや市場関係者等が当社グループについて、事実と異なる理解・認識をされる可能性があります。それにより、当社グループのイメージ・信用、業務運営、業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 情報に関するリスク

当社グループは、多数の個人・法人のお客さまの情報を保有しているほか、様々な内部情報を業務遂行上有してあります。特に、個人情報については、近年、企業・団体が保有する個人情報の漏えいや不正なアクセスが発生するケースが多発しており、個人情報保護法のもとで、より厳格な管理が要求されております。また、機密情報についても、情報漏えいが発生した場合、当社グループの経営に対して多大なる損失を招きかねないことから厳格な管理が求められております。今後、仮に重要な情報が外部に漏えいした場合には、損害賠償、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当社グループの業務運営、業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) その他業務面に関するリスク

当社グループが業務を遂行していく際には、既に示した項目の他にもオペレーショナル・リスクが存在し、内部及び外部の不正行為、労務管理及び職場環境面での問題発生、お客さまへの商品勧誘や販売行為等における不適切な行為、自然災害等による被災やシステム障害等に伴う事業中断、不適切な事務処理、外部への情報漏えいの発生等により、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

① システムリスク

当社グループが行う事業において、コンピュータシステムは、お客さまや各種決済機構等のシステムとサービスの提供に必要なネットワークで接続されるなど極めて重要な機能を担っております。これらについて、自然災害等の外的要因に加えて、過失、事故、コンピュータウィルスの感染、システムの新規開発・更新における瑕疵等により重大なシステム障害が発生する可能性があります。こうしたシステムの不具合、故障等が生じた場合に、業務の停止及びそれに伴う損害賠償、行政処分、レピュテーションの毀損等が発生することにより、当社グループの業務運営や評価の低下、業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

② 事務リスク

当社グループの業務には、役員・社員が事務に関する社内規程・手続等に定められたとおりの事務処理を怠る、あるいは事故、不正等を起こす事務リスクが存在します。これらの事務リスクが顕在化した場合には、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

③ 人的リスク

人事処遇や勤務管理などの人事労務上の問題や職場の安全衛生管理上の問題等に関連する重大な訴訟等が発生した場合、社会的信用の失墜などにより、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、有能な人材の確保・育成に努めておりますが、必要な人材を確保・育成できない場合には、当社グループの業務運営や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 重大交通事故による社会的信用低下と行政処分

当社グループは、特に郵便事業において多数の車両を利用し、営業活動を行っております。このため、交

通法規遵守のための社員教育、交通安全対策の実施に努めておりますが、重大な交通事故や法令違反を起こす可能性があります。

その結果、社会的信用の低下を招いたり、車両・施設の使用停止等の行政処分を受けるような場合には、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 訴訟に関するリスク

当社グループは、事業の遂行に関して、訴訟等が提起されるリスクを有しております。

現在までのところ、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす訴訟等は提起されておりませんが、業績に大きな影響を及ぼす訴訟や社会的影響の大きな訴訟等が発生し、当社グループに不利な判断がなされた場合には、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10) リスク管理方針及び手続の有効性に係るリスク

当社グループは、リスク管理に関する規程を定め、リスク管理態勢を整備し、リスク管理を実施しております。また、経営環境、リスクの状況などの変化に応じ、リスク管理態勢全般について随時見直しを行っておりますが、有効にリスク管理態勢が機能しない場合には、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 固定資産の減損に関するリスク

当社グループは、多額の固定資産を所有しており、経営環境の変化や収益性の低下等により投資額の回収が見込めなくなった場合には、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 退職給付債務に関するリスク

当社グループの退職給付費用及び債務は、将来の退職給付債務算出に用いる年金数理上の前提条件に基づいて算出しておりますが、金利環境の急変等により、実際の結果が前提条件と異なる場合、又は、前提条件に変更があった場合には、退職給付費用及び債務が増加する可能性があります。また、当社グループにおいて退職給付制度を改定した場合にも、追加的負担が発生する可能性があります。その結果、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

当社グループの経営上の重要な契約等は、以下のとおりであります。

### (1) 銀行窓口業務契約及び保険窓口業務契約（期間の定めのない契約）

当社は、日本郵便株式会社法第5条の責務として、簡易な貯蓄、送金及び債権債務の決済の役務並びに簡易に利用できる生命保険の役務を利用者本位の簡便な方法により郵便局で一体的にかつあまねく全国において公平に利用できるようにするために、日本郵政グループ会社のゆうちょ銀行との間で、銀行窓口業務契約を締結するとともに、同かんぽ生命保険との間で、保険窓口業務契約を締結しております。

銀行窓口業務契約では、当社が、ゆうちょ銀行を関連銀行として、通常貯金、定額貯金、定期貯金の受入れ及び普通為替、定額小為替、通常払込み、電信振替の取引を内容とする銀行窓口業務を営むこととしております。

保険窓口業務契約では、当社が、かんぽ生命保険を関連保険会社として、普通終身保険、特別終身保険、普通養老保険及び特別養老保険の募集並びにこれらの保険契約に係る満期保険金及び生存保険金の支払の請求の受理の業務を営むこととしております。

### (2) 銀行代理業に係る業務の委託契約及び金融商品仲介業に係る業務の委託契約並びに生命保険募集・契約維持管理業務委託契約

#### ① 銀行代理業に係る業務の委託契約及び金融商品仲介業に係る業務の委託契約（期間の定めのない契約）

当社は、ゆうちょ銀行との間で、銀行代理業に係る業務の委託契約、金融商品仲介業に係る業務の委託契約を締結しております。

当社が、銀行代理業に係る業務の委託契約に基づいて行う業務は、銀行代理業務、手形交換業務、告知事項確認業務等であります。

当社が、金融商品仲介業に係る業務の委託契約に基づいて行う業務は、金融商品仲介業務、本人確認事務等であります。

#### ② 生命保険募集・契約維持管理業務委託契約（期間の定めのない契約）

当社は、かんぽ生命保険との間で、生命保険募集・契約維持管理業務の委託契約を締結しております。

当社が、生命保険募集・契約維持管理業務の委託契約に基づいて行う業務は、保険契約の締結の媒介、保険金、年金、返戻金、貸付金及び契約者配当金等の支払等であります。

### (3) 郵便貯金管理業務再委託契約及び簡易生命保険管理業務再委託契約（期間の定めのない契約）

当社は、ゆうちょ銀行との間で、ゆうちょ銀行が機構と契約している郵便貯金管理業務について、当社が郵便貯金管理業務を営むこととする再委託契約を締結しております。

また、かんぽ生命保険との間で、かんぽ生命保険が機構と契約している簡易生命保険管理業務について、当社が簡易生命保険管理業務を営むこととする再委託契約を締結しております。

### (4) 借入郵便局局舎の賃貸借契約

当社は、当社の営業所である郵便局を関係法令に適合するように設置するため、多くの郵便局局舎（平成26年3月31日現在、15,388局）の賃貸借契約を締結しております。なお、一部の借入郵便局局舎の賃貸借契約には、当社が解約した場合に解約補償を求めることができる旨を契約書に記載しておりますが、詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表」の（連結貸借対照表関係）の注記等に記載のとおりであります。また、大部分の借入郵便局局舎の賃貸借契約の期間は1年間の自動更新であります。

(5) 簡易郵便局との窓口業務等の委託契約

当社は、簡易郵便局受託者（平成26年3月31日現在、3,974者）との間で、郵便窓口業務及び印紙の売りさばきに関する業務の委託契約、荷物の運送の取扱いに関する業務の委託契約、銀行代理業に係る業務の再委託契約、郵便貯金管理業務の再再委託契約、生命保険契約維持管理業務の再委託契約、簡易生命保険管理業務の再再委託契約及びカタログ販売等業務に係る委託契約（受託者によっては各契約の一部）を締結しております。なお、簡易郵便局との窓口業務等の委託契約の期間は3年間であります。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項において、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 経営成績の分析

当連結会計年度の営業収益は2兆8,699億円となりました。一方、営業費用は2兆8,191億円となりました。経常利益は565億円、当期純利益は360億円となりました。

#### ① 郵便事業・物流業

郵便事業・物流業における当連結会計年度の営業収益は、年賀を含む郵便物数が減少する中、ゆうパック・ゆうメールの中小口営業の取り組みやEMS（国際スピード郵便）の増加により、1兆8,054億円となりました。

営業利益は123億円となりました。

#### ② 郵便局事業

郵便局事業については、受託手数料は引き続き減少傾向にあるものの、物販事業や不動産事業などの新規事業の収益拡大を図ってきた結果、当連結会計年度の営業収益は1兆2,533億円となりました。

営業利益は383億円となりました。

当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前年同期比は記載しておりません。

### (2) 財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は4兆8,644億円となりました。このうち流動資産は2兆4,588億円、固定資産は2兆4,055億円となりました。

当連結会計年度末における負債は4兆1,632億円となりました。このうち流動負債は2兆879億円、固定負債は2兆753億円となりました。

純資産は、当期首残高から剰余金の配当150億円を除き、退職給付に係る調整累計額1,007億円及び当期純利益360億円等を加えた結果、7,011億円となりました。

### (3) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、当期首残高から992億円減少し、1兆7,596億円となりました。

当期中の減少額のうち、営業活動によるキャッシュ・フローは退職給付に係る負債の減少等により704億円の支出、投資活動によるキャッシュ・フローは定期預金への預入等により126億円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローは配当金の支払い等により161億円の支出となりました。

### (4) 経営者の問題意識と今後の方針

当社グループの事業を取り巻く環境は、ネット通販の拡大、スマートフォン、タブレット端末の普及や、サービス品質に対するお客さまニーズの高まりなど、刻々と変化しております。今後も、お客さまにサービスを円滑かつ確実に提供していくためには、このような事業環境に的確に対応し、安定した経営を定着させることが、当社グループの急務の経営課題であると認識しております。

また、当社を含む日本郵政グループは、「日本郵政グループ中期経営計画～新郵政ネットワーク創造プラン2016～」を公表しました。平成26年度はその初年度として、将来に向けた基盤整備に着手するとともに、

日本郵政の株式の早期の上場及び政府による株式処分を可能とするため所要の準備を進めることが求められております。

そこで、平成26年度においては、景気回復期への転換を踏まえた収益拡大、持続的な成長に向けたビジネススタイルの変革等に取り組みます。また、日本郵政グループ中期経営計画の初年度として、将来に向けた基盤整備に着手するとともに、上場企業グループに求められる内部統制の確立に向けた取り組みを行います。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループでは、ネットワーク維持や将来の増収・効率化に向けた投資を行っております。  
当連結会計年度における設備投資（固定資産受入ベース数値）の内訳は、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額 (百万円)	摘要
郵便事業・物流業	38,687	次世代郵便情報システムの構築、建物等修繕、車両 更改等
郵便局事業	25,011	不動産開発、店舗等施設整備等
計	63,699	

- (注) 1. 上記の金額には消費税等を含んでおりません。  
2. 所要資金については、自己資金で充当しております。  
3. 設備投資には、無形固定資産の取得に係る投資を含んでおります。

## 2【主要な設備の状況】

当社グループは、多種多様な事業を行っており、その設備の状況をセグメント毎の数値とともに主たる設備の状況を開示する方法によっております。

当連結会計年度末における状況は、次のとおりであります。

### (1) セグメント内訳

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	帳簿価額（百万円）						従業員数 （人）
	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 （面積千㎡）	リース 資産	その他	合計	
郵便事業・物流業	519,022	27,444	685,665 (4,616)	1,595	12,034	1,245,761	94,806 [95,652]
郵便局事業	397,662	1,405	600,330 (4,081)	122	41,957	1,041,478	102,485 [31,107]

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定であります。金額には消費税等を含んでおりません。
2. 郵便局等の施設の賃借に係る年間賃借料は、69,561百万円（借地面積1,776千㎡）であります。
3. 従業員数は就業人員（当社及び連結子会社から他社への出向者を除き、他社から当社及び連結子会社への出向者を含んでおります。）であり、臨時従業員数（期間雇用社員、高齢再雇用社員及び短時間社員を含み、派遣社員を除いております。）は、3月の雇用実績（8時間換算）を[ ]内に外書きで記載しております。

## (2) 提出会社の状況

## ① 郵便事業セグメント

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
札幌中央郵便局ほか56局 (北海道地区)	荷扱所	32,756	1,459	11,465 (234)	—	704	46,386	4,599 [5,145]
新仙台郵便局ほか84局 (東北地区)	荷扱所	30,459	1,561	18,820 (332)	—	247	51,089	6,695 [6,895]
新岩槻郵便局ほか158局 (関東地区)	荷扱所	66,452	3,280	55,736 (621)	125	467	126,063	12,077 [14,376]
新東京郵便局ほか87局 (東京地区)	荷扱所	80,467	4,719	238,328 (467)	100	635	324,251	12,688 [10,402]
川崎東郵便局ほか64局 (南関東地区)	荷扱所	42,509	2,801	51,584 (274)	83	397	97,377	6,142 [6,742]
長野東郵便局ほか49局 (信越地区)	荷扱所	18,359	949	11,026 (165)	16	257	30,609	3,177 [3,275]
新金沢郵便局ほか33局 (北陸地区)	荷扱所	13,255	801	8,838 (132)	—	110	23,005	2,007 [2,159]
名古屋神宮郵便局ほか127局 (中部地区)	荷扱所	49,445	2,345	43,224 (452)	25	337	95,377	8,977 [9,401]
新大阪郵便局ほか179局 (近畿地区)	荷扱所	89,462	3,406	101,439 (695)	8	872	195,188	14,176 [14,833]
広島中央郵便局ほか74局 (中国地区)	荷扱所	23,457	1,053	28,423 (260)	8	235	53,177	5,667 [5,026]
松山西郵便局ほか41局 (四国地区)	荷扱所	11,992	619	10,932 (122)	—	119	23,664	3,107 [2,956]
熊本北郵便局ほか108局 (九州地区)	荷扱所	36,253	2,062	50,031 (421)	8	364	88,720	8,705 [9,118]
那覇中央郵便局ほか13局 (沖縄地区)	荷扱所	4,803	164	3,571 (44)	—	71	8,610	814 [913]
本社等その他施設	事務所等	9,430	290	2,910 (9)	74	6,496	19,202	3,532 [1,200]

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定であります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。  
2. 郵便局等の施設の賃借に係る年間賃借料は、3,272百万円(借地面積69千㎡)であります。  
3. 従業員数は就業人員(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含んでおります。)であり、臨時従業員数(期間雇用社員、高齢再雇用社員及び短時間社員を含み、派遣社員を除いております。)は、3月の雇用実績(8時間換算)を[ ]内に外書きで記載しております。

② 郵便局事業セグメント

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
札幌中央郵便局ほか1,496局 (北海道地区)	店舗	18,578	218	5,710 (356)	—	1,105	25,613	5,333 [1,954]
仙台中央郵便局ほか2,526局 (東北地区)	店舗	17,184	139	9,359 (380)	11	1,475	28,169	8,907 [2,044]
さいたま中央郵便局ほか2,578局 (関東地区)	店舗	11,758	14	9,550 (225)	8	1,776	23,107	11,927 [3,770]
東京中央郵便局ほか1,487局 (東京地区)	店舗	5,469	10	18,052 (36)	38	1,751	25,322	9,851 [2,972]
横浜中央郵便局ほか1,023局 (南関東地区)	店舗	3,825	4	5,047 (43)	27	807	9,713	5,369 [1,819]
長野中央郵便局ほか1,315局 (信越地区)	店舗	9,298	46	4,872 (155)	—	772	14,989	3,921 [1,212]
金沢中央郵便局ほか852局 (北陸地区)	店舗	4,440	31	3,006 (77)	—	482	7,960	2,757 [822]
名古屋中央郵便局ほか2,401局 (中部地区)	店舗	13,564	13	13,608 (275)	—	1,475	28,661	9,629 [3,083]
大阪中央郵便局ほか3,449局 (近畿地区)	店舗	14,042	12	11,446 (201)	—	2,272	27,774	15,400 [4,963]
広島中央郵便局ほか2,252局 (中国地区)	店舗	13,972	29	10,052 (268)	—	1,289	25,344	7,595 [2,184]
松山中央郵便局ほか1,161局 (四国地区)	店舗	8,193	12	8,514 (174)	—	583	17,303	3,947 [1,057]
熊本中央郵便局ほか3,447局 (九州地区)	店舗	20,454	14	14,018 (433)	—	1,926	36,414	11,079 [3,106]
那覇中央郵便局ほか200局 (沖縄地区)	店舗	2,698	6	2,058 (37)	—	196	4,959	856 [354]
J Pタワービルほか8物件 (東京地区ほか)	賃貸建物 等	95,414	712	224,418 (46)	10	1,692	322,247	—
本社等その他施設	事務所等	158,509	138	260,615 (1,374)	25	24,271	443,560	5,754 [1,735]

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定であります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。  
 2. 事業所には、賃借している郵便局、簡易郵便局等を含んでおります。  
 3. 郵便局等の施設の賃借に係る年間賃借料は、65,282百万円(借地面積1,703千㎡)であります。  
 4. 従業員数は就業人員(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含んでおります。)であり、臨時従業員数(期間雇用社員、高齢再雇用社員及び短時間社員を含み、派遣社員を除いております。)は、3月の雇用実績(8時間換算)を[ ]内に外数で記載しております。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、多種多様な事業を行っており、セグメント毎の数値を開示する方法によっております。

当連結会計年度後1年間の設備投資計画（新設・拡充）は、222,709百万円であり、セグメント毎の内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	平成26年3月末計画 金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
郵便事業・物流業	127,591	次世代郵便情報システムの構築等	自己資金等
郵便局事業	95,118	名駅一丁目計画（仮称）に係る再整備等	自己資金
合計	222,709		

(注) 1. 上記の金額には消費税等を含んでおりません。

2. 経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） （平成26年3月31日）	提出日現在 発行数（株） （平成26年6月30日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,000,000	4,000,000	非上場	当社は単元株制度を採用して おりません。
計	4,000,000	4,000,000	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
平成19年10月1日 （注）	4,000,000	4,000,000	100,000	100,000	100,000	100,000

（注）発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、郵政民営化法第166条に規定する承継計画によるものであります。なお、公社は、郵政民営化法第79条の規定に基づき、平成19年10月1日付けで郵便局株式会社にその財産を出資しており、これにより取得した株式は、承継計画に基づき、日本郵政に承継されております。1株当たりの発行価額は、50,000円であります。また、資本金に組み入れない額は、25,000円であります。

## (6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数(株)	—	—	—	4,000,000	—	—	—	4,000,000	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

## (7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本郵政株式会社	東京都千代田区霞が関一丁目3番2号	4,000	100.00
計	—	4,000	100.00

## (8) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,000,000	4,000,000	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	4,000,000	—	—
総株主の議決権	—	4,000,000	—

## ② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

## (9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3 【配当政策】

当社は、一定の内部留保を確保し、各種投資活動により経営基盤を強化すると同時に、株主への継続的・安定的な利益還元を行うことに留意しつつ、完全親会社である日本郵政の経営方針に従って、配当を行ってまいります。

なお、当社の剰余金の配当は、期末配当として年1回行うことを基本方針としております。配当の決定機関は、株主総会であります。また、当社は、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
平成26年6月27日 定時株主総会決議	8,721	2,180.39

## 4 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

## 5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		高橋 亨	昭和30年3月3日生	昭和52年4月 郵政省入省 平成18年2月 日本郵政株式会社執行役員(郵便貯金銀行担当) 平成19年10月 株式会社ゆうちょ銀行常務執行役員 平成21年6月 同 専務執行役員 平成22年10月 日本郵政株式会社専務執行役員 郵便局株式会社(現 当社)専務執行役員 平成24年10月 同 取締役兼執行役員副社長 平成25年1月 日本郵政株式会社執行役員副社長 平成25年6月 同 取締役(現職) 当社代表取締役社長兼執行役員社長(現職)	(注) 4	—
取締役副社長 (代表取締役)		壺井 俊博	昭和28年8月1日生	昭和53年4月 郵政省入省 平成19年10月 郵便局株式会社(現 当社)執行役員 平成21年6月 同 常務執行役員 平成25年4月 同 専務執行役員 平成25年6月 日本郵政株式会社常務執行役員(現職) 当社代表取締役副社長兼執行役員副社長(現職)	(注) 4	—
取締役副社長 (代表取締役)		福田 聖輝	昭和25年9月27日生	昭和46年3月 郵政省入省 平成21年6月 郵便事業株式会社執行役員 平成23年4月 同 常務執行役員 平成24年10月 当社常務執行役員 平成26年6月 同 代表取締役副社長兼執行役員副社長(現職)	(注) 4	—
取締役		北原 健児	昭和13年9月15日生	平成10年6月 株式会社讀賣新聞西部本社取締役編集局長 平成12年6月 株式会社長崎国際テレビ取締役副社長 平成13年3月 シーエス日本株式会社取締役会長 平成13年4月 日本テレビ放送網株式会社常勤顧問 平成14年4月 社団法人日本民間放送連盟専務理事 株式会社福島中央テレビ代表取締役社長 平成18年4月 社団法人日本民間放送連盟副会長 平成20年4月 同 理事 平成21年6月 株式会社福島中央テレビ代表取締役会長 平成22年6月 日本放送協会経営委員会委員 平成25年9月 当社取締役(現職)	(注) 4	—
取締役		鈴木 康雄	昭和25年4月23日生	昭和48年4月 郵政省入省 平成17年5月 総務省郵政行政局長 平成18年7月 同 情報通信政策局長 平成19年7月 同 総務審議官 平成21年7月 同 総務事務次官 平成22年1月 同 顧問 平成22年10月 株式会社損害保険ジャパン顧問 平成25年6月 日本郵政株式会社取締役兼代表執行役員副社長(現職) 当社取締役(現職)	(注) 4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		西室 泰三	昭和10年12月19日生	昭和36年4月 東京芝浦電気株式会社(現 株式会社東芝) 入社 平成4年6月 同 取締役 平成6年6月 同 常務取締役 平成7年6月 同 専務取締役 平成8年6月 同 取締役社長 平成12年6月 同 取締役会長 平成17年6月 同 相談役(現職) 株式会社東京証券取引所取締役会長 平成17年12月 同 代表取締役社長兼会長 平成18年6月 同 代表取締役社長 平成19年6月 同 代表取締役会長 平成19年8月 株式会社東京証券取引所グループ 取締役会長兼代表執行役 平成21年6月 同 取締役会長 平成24年5月 郵政民営化委員会委員長 平成25年6月 日本郵政株式会社取締役兼代表執行 役社長(現職) 当社取締役(現職) 株式会社ゆうちょ銀行取締役(現 職) 株式会社かんぽ生命保険取締役(現 職)	(注) 4	—
取締役		田中 里沙	昭和41年11月14日生	平成13年2月 株式会社宣伝会議取締役編集長 平成21年11月 株式会社宣伝会議取締役編集室長 平成24年4月 事業構想大学院大学教授(現職) 平成26年4月 株式会社宣伝会議取締役副社長兼編 集室長(現職) 平成26年6月 当社取締役(現職)	(注) 4	—
取締役		高部 豊彦	昭和22年1月9日生	平成14年6月 日本電信電話株式会社代表取締役副 社長 平成17年6月 東日本電信電話株式会社代表取締役 社長 平成20年6月 同 相談役(現職) 平成20年7月 日本電信電話株式会社顧問(現職) 平成24年4月 公益財団法人通信文化協会理事(現 職) 平成26年6月 当社取締役(現職)	(注) 4	—
取締役		広野 道子	昭和36年3月18日生	平成6年7月 株式会社ボッカクリエイト代表取締 役常務 平成9年5月 同 専務取締役 平成10年7月 三井物産VC株式会社上級副社長 株式会社タリーズコーヒージャパン 取締役副社長 平成11年6月 株式会社大戸屋取締役 平成12年3月 21LADY株式会社代表取締役社 長(現職) 平成14年6月 株式会社洋菓子のヒロタ代表取締役 社長 平成22年3月 株式会社イルムスジャパン代表取締 役社長(現職) 平成23年11月 株式会社洋菓子のヒロタ代表取締役 会長兼社長(現職) 平成26年3月 株式会社ニッセンホールディングス 取締役(現職) 平成26年6月 当社取締役(現職)	(注) 4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (非常勤)		飯沼 春樹	昭和23年4月19日生	昭和51年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 昭和53年4月 飯沼総合法律事務所開設 平成12年4月 税理士登録(東京税理士会) 平成19年10月 郵便局株式会社(現 当社) 監査役 (現職)	(注) 5	—
監査役		元女 久光	昭和28年3月13日生	昭和50年4月 郵政省入省 平成18年4月 日本郵政公社理事兼専務執行役員 平成19年10月 郵便事業株式会社監査役 平成21年11月 株式会社かんぽ生命保険専務執行役 平成22年9月 郵便事業株式会社専務執行役員 平成24年10月 当社専務執行役員 平成25年1月 当社取締役兼執行役員副社長 平成25年6月 当社監査役(現職)	(注) 6	—
監査役 (非常勤)		灰原 芳夫	昭和30年12月14日生	平成5年1月 灰原公認会計士事務所開設 平成19年10月 郵便事業株式会社監査役 平成24年10月 当社監査役(現職)	(注) 7	—
計						—

- (注) 1. 取締役北原 健児、鈴木 康雄、西室 泰三、田中 里沙、高部 豊彦及び広野 道子は、社外取締役であります。
2. 監査役飯沼 春樹及び灰原 芳夫は、社外監査役であります。
3. 取締役田中 里沙の戸籍上の氏名は齊藤 里沙であり、取締役広野 道子の戸籍上の氏名は藤井 道子であります。
4. 平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 平成24年10月1日から、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
8. 当社では、執行役員制度を採用しております。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

日本郵政グループは、適切なコーポレート・ガバナンスの実現が経営の最重要課題の一つであることを認識しており、グループ各社が社内でコーポレート・ガバナンス体制を構築しております。当社では、以下の体制により、適切なコーポレート・ガバナンスの実現に取り組んでおります。

#### ① 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

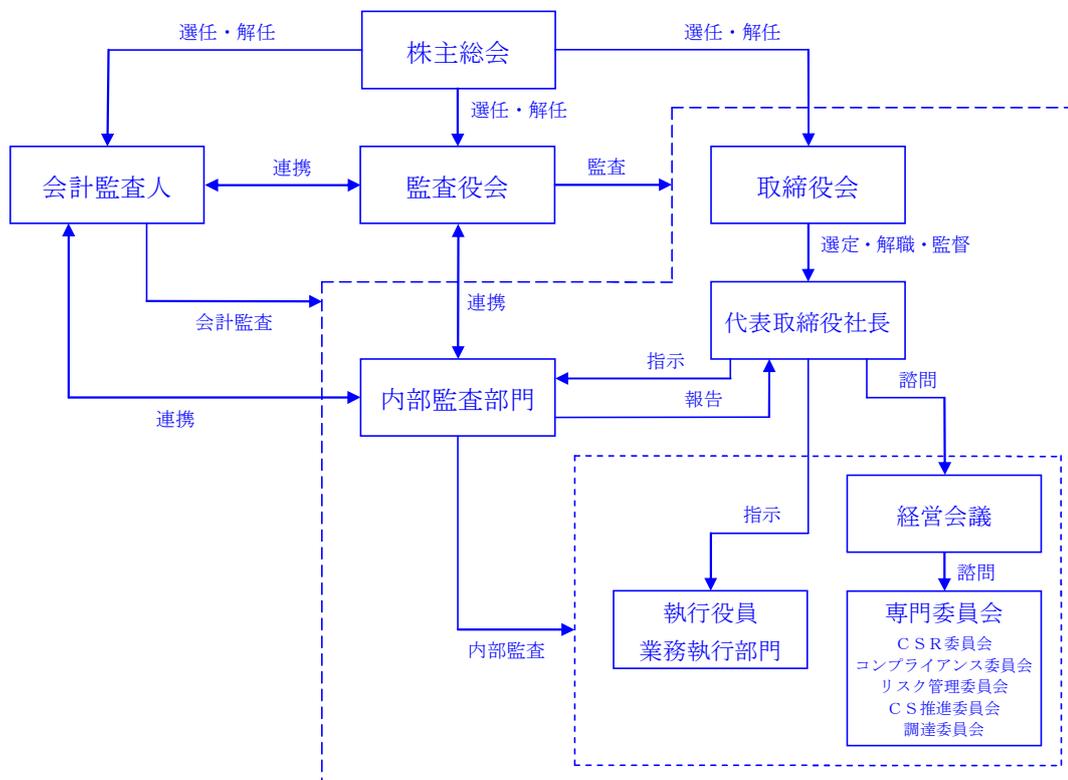
##### (a) 会社の機関の基本説明

当社の株式は、全て日本郵政が保有しており、会社形態は監査役会設置会社としております。株主総会、取締役、監査役及び会計監査人のほか、取締役会及び監査役会を設けております。監査役会は、社外監査役2名を含む監査役3名で構成し、専任の補助者からなる事務局を置き、取締役からの独立性を確保しております。また、業務執行機能と意思決定機能・監督機能の分化を図るため、執行役員制度を設けております。

当社における業務執行の主要な機能として、取締役社長の下に執行役員を構成員とする経営会議を設置し、重要な業務執行に係る事項を協議のうえ取締役会に付議するとともに、取締役会決議事項以外については、経営会議において迅速かつ機動的に協議・報告を行っております。また、経営会議の諮問機関として、CSR委員会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会、CS推進委員会及び調達委員会の専門委員会を設置し、議論の専門性を確保しております。

##### (b) 当社のコーポレート・ガバナンス体制

当社のコーポレート・ガバナンス体制図は、次のとおりであります。



(c) 内部統制システムの整備の状況

会社法第362条第5項並びに同法施行規則第100条第1項及び第3項の規定に基づき、以下の「内部統制システムの構築に係る基本方針」を策定し、継続的に内部統制システムの整備を進め、その実効性の確保に努めております。

イ. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（会社法施行規則第100条第1項第4号に係る記述）

- i 経営理念その他の経営に関する基本的な方針を定めるとともに、グループ行動憲章に従い、当社の役職員が、事業活動のあらゆる局面において法令等を遵守するよう周知徹底を図る。また、日本郵政が定めるグループのコンプライアンス基本方針に基づき、コンプライアンスに関する規程を定め、コンプライアンス態勢を整備する。
- ii コンプライアンスを統括する部署を設置し、コンプライアンスの推進に努めるとともに、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに係る方針、具体的な運用、諸問題への対応等について審議し、重要な事項を経営会議に報告する。
- iii 当社の企業活動に関連する法令等に関する解説等を記載したコンプライアンス・マニュアルを作成するとともに、役職員が遵守すべき法令及び社内規則等に関する研修を実施することなどにより、コンプライアンスの徹底を図る。
- iv ゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険からの受託業務に係るコンプライアンス態勢を確立し業務の健全かつ適切な運営を確保するため、各社との間に、代表取締役等で構成する連絡会議を設置し、法令等遵守に係る内部管理態勢の充実・強化に関する事項について協議する。
- v 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、「反社会的勢力対応規程」等において組織としての対応を定め、組織全体として、違法行為や反社会的行為には一切関わらず、平素からグループ各社及び警察等の外部専門機関と連携をとりながら、反社会的勢力との関係を遮断し排除する。
- vi 日本郵政が定めるグループの財務報告に係る内部統制の整備、運用、評価及び報告に関する基本方針に基づき、財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保する。また、財務報告に係る内部統制の整備等を統括する部署を設置し、財務報告の信頼性の確保に努めるとともに、重要な事項を必要に応じて経営会議、取締役会及び監査役会に報告する。
- vii 法令又は社内規則の違反が生じた場合並びにそのおそれがある場合の報告ルールを定めるとともに、社内外に内部通報窓口を設け、その利用につき役職員に周知する。
- viii 被監査部門から独立した内部監査部門により、法令等遵守状況を含め実効性ある内部監査を実施し、その結果を取締役会及び監査役会に報告する。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（会社法施行規則第100条第1項第1号に係る記述）

取締役会規則及び文書管理規程等において、取締役会議事録、稟議書をはじめとする取締役の職務執行に係る各種情報の保存及び管理の方法並びに体制を明確化し、適切な保存及び管理を図るとともに、監査役及び内部監査部門の求めに応じ、請求のあった文書を閲覧又は謄写に供する。

ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制（会社法施行規則第100条第1項第2号に係る記述）

- i リスク管理基本方針及びオペレーショナルリスク管理規程等により、リスクの区分、管理方法及び管理態勢等を定めて実施する。
  - ii リスク管理を統括する部署を設置し、リスクの状況を把握し、分析・管理を行うとともに、発生リスクへの対処方法や管理手法の是正を行う。また、リスク管理委員会を設置し、リスク管理に係る方針、具体的な運用、諸問題への対応等について審議し、重要な事項を経営会議に報告する。
  - iii 経営に重大な影響を与えるリスクが顕在化した場合に、迅速かつ適切に対処し、是正手段をとるため、危機管理態勢及び危機対応策等に関する危機管理規程を定める。
- ニ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（会社法施行規則第100条第1項第3号に係る記述）
- i 取締役及び執行役員をもって構成する経営会議を原則として毎週開催し、取締役会決議事項を含む経営上の重要事項のうち取締役社長が必要と認めた事項を協議する。また、経営会議の諮問機関として、必要に応じて専門委員会を設置する。
  - ii 組織規程及び職務権限規程を定め、各組織の分掌、取締役の職務権限及び責任並びに稟議手続等を明確化し、取締役の職務執行の効率化を図る。
  - iii 情報のセキュリティを確保し、その上で、職務執行の効率性向上や適正の確保に資するIT環境の整備に努めるものとする。
- ホ. 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制（会社法施行規則第100条第1項第5号に係る記述）
- i 日本郵政との間でグループ経営管理契約を結ぶとともに、経営の重要事項に関して定めた各種グループ基本方針に基づき、グループ全体に重大な影響を与える事項や経営の透明性確保に必要な事項等について、日本郵政から事前承認を受け又は報告するものとする。
  - ii 日本郵政が定めるグループの子会社等の経営管理に関する基本方針に基づき、子会社等の管理に関する規程を定め、子会社等の業務運営を適切に管理する態勢を整備する。
  - iii グループ内取引が適正に行われ、経営の健全性に重大な影響を及ぼすことのないよう、グループ内取引に関する基本方針に基づき、業務の適正を確保する。
- ヘ. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項（会社法施行規則第100条第3項第1号に係る記述）
- 監査役を補助する組織として、監査役室を設置するとともに、監査役の職務を補助するのに必要な知識・能力を有する専属の使用人を配置する。
- ト. 使用人の取締役からの独立性に関する事項（会社法施行規則第100条第3項第2号に係る記述）
- 監査役室の使用人に係る採用、異動、人事評価、懲戒処分は、監査役の同意を得た上で行う。
- チ. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制（会社法施行規則第100条第3項第3号に係る記述）
- i 内部統制を所管する取締役又は使用人は、監査役に定期的にその業務の執行状況を報告する。
  - ii 取締役及び使用人は、経営に重要な影響を及ぼす事実等の重要事項について、ただちに監査役会に報告する。
  - iii 内部監査部門は、内部監査の実施状況及び結果について定期的に監査役会に報告し、経営に重要な影響を及ぼすおそれのある重要事項については速やかに監査役に報告する。

iv 取締役及び使用人は、監査役から報告の求めがあった場合には速やかに報告する。

リ. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制（会社法施行規則第100条第3項第4号に係る記述）

i 代表取締役は、当社の経営の基本方針、対処すべき課題、内部統制システムの機能状況等の経営上の重要事項について、監査役会と定期的に意見交換を行い、相互認識を深めるよう努める。

ii 取締役は、監査役職務の遂行に当たり、監査役が必要と認めた場合に弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携を図れる環境を整備する。

(d) 内部監査及び監査役会の状況

監査役・会計監査人とは別に、内部監査業務以外の業務を兼務しない担当執行役員のもと、被監査部門から独立した組織として、本社に監査部（90名）を設置し、また、全国約24,000局の郵便局を監査するため、監査部の地方組織として、全国50か所に監査室（973名）を設置しております。

内部監査の実施に当たっては、当社の経営諸活動の遂行状況及び内部管理体制等について適切性、有効性の観点から検証・評価を行い、その結果については、取締役会及び監査役会へ報告しております。

当社は会社法関連法令に基づく監査役会設置会社制を採用しております。監査役会は、コーポレート・ガバナンスのあり方とその状況等を監視し、取締役職務の執行を監査しております。非常勤監査役の飯沼春樹氏は弁護士として、法律の専門家としての立場から経営を監視しており、また、非常勤監査役の灰原芳夫氏は公認会計士として、財務及び会計に関する専門家としての立場から経営を監視しております。

監査役は、取締役会への出席や、取締役、執行役員その他の使用人及び会計監査人からの報告收受など法律上の権利行使のほか、常勤監査役は、経営会議等重要な会議への出席や事業所への往査など実効性のあるモニタリング（監査）に取り組んでおります。また、監査役の業務を補助し、その実効性を高めるため監査役室を配置し、独立性を保っております。

(e) 会計監査の状況

当社は、有限責任 あずさ監査法人との間で、監査契約を締結し、会計監査を受けております。当期において、業務を執行した公認会計士は、武久善栄氏、小林英之氏、村松啓輔氏であります。なお、当該公認会計士の監査継続年数は、法律等の定める範囲内となっております。

また、監査業務に係る補助者の構成は公認会計士17名、その他27名であります。

なお、会計監査人の解任又は不再任の決定の方針については、当社は、会社法第340条第1項各号に基づき監査役会において会計監査人を解任するほか、会計監査人の職務遂行の状況等を総合的に勘案し、必要と認められる場合には、監査役会の同意又は請求に基づき、会計監査人の解任又は不再任を目的とする議案を株主総会に提出いたします。

(f) 社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資金的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

② リスク管理体制の整備状況

(a) リスク管理体制

イ. リスク管理統括室の設置

当社は、会社が業務を行うことに伴い生じ得る有形・無形の損失の危険を総合的に把握及び管理するため、リスク特性に応じたリスク管理体制及び管理手法の基本的事項をリスク管理基本方針に定め、

オペレーショナルリスクを統括して管理するリスク管理統括室を各事業部門から独立させ、設置しております。

リスク管理統括室は、オペレーショナルリスクの管理状況について、リスク管理担当執行役員、リスク管理委員会、経営会議及び取締役会へ報告しております。

ロ. リスク管理委員会の設置

経営会議の諮問機関としてリスク管理委員会を設置し、年4回事故の発生状況及びその分析、またモニタリング状況等の協議を行っております。原則として、四半期に1回開催することとなっておりますが、必要がある時は臨時に開催しております。同委員会においてリスク管理の基本的な方針、重要なリスク等への対応方針、リスク評価に関する事項等について協議し、協議した重要な事項は経営会議及び取締役会へ報告しております。

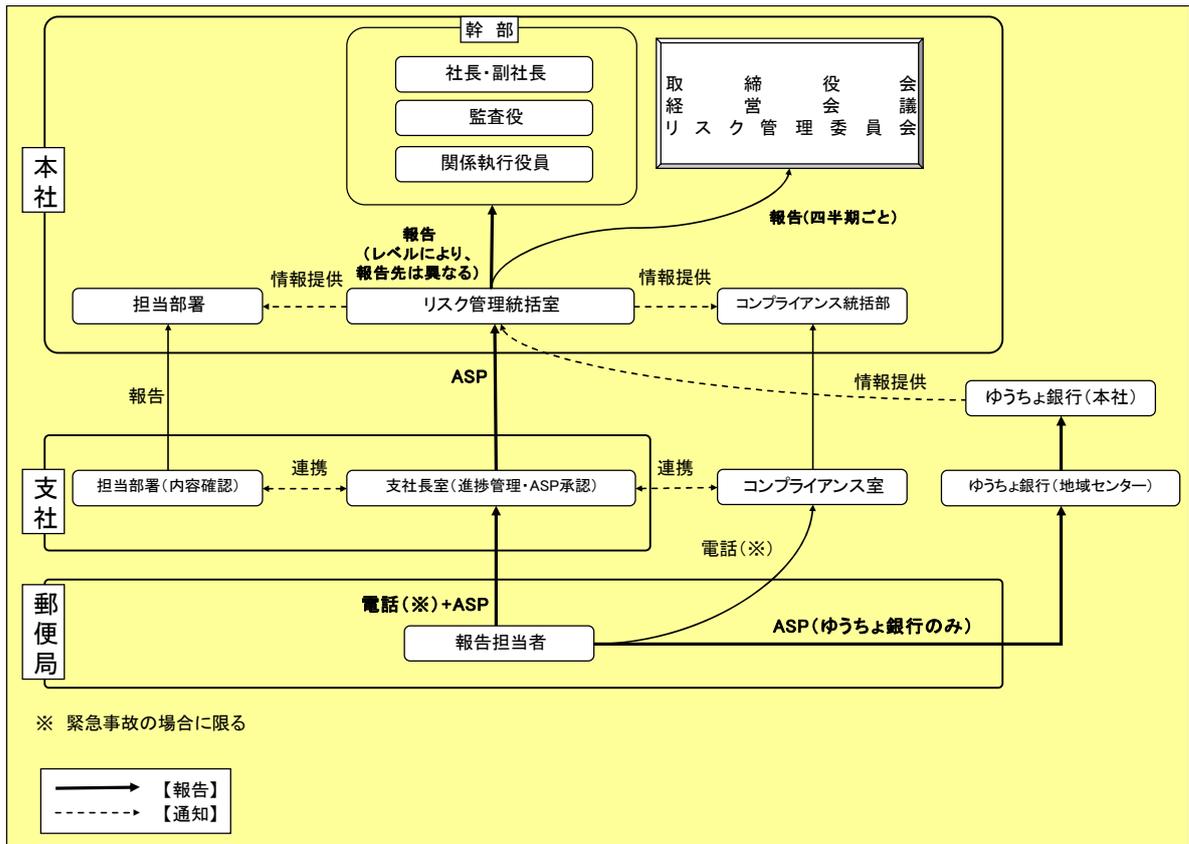
(b) リスク管理の取り組み

リスク管理統括室においては、リスク管理基本方針、オペレーショナルリスク管理基本規程等に基づき、本社業務執行部門が行うリスク評価、管理リスクの特定、モニタリング、改善策についてその実施状況を把握しつつ、統括管理しております。具体的には、業務執行部門のリスク評価に基づき、特に重要なリスクを管理リスクとして特定し、管理リスクのモニタリング計画に沿って行われる郵便局へのモニタリングを通じてその実態把握を行うとともに、リスクが顕在化、又は顕在化する恐れがある場合は、業務執行部門に改善対応策の要請を行っております。更に、新規業務の導入等に当たっては、郵便局等における事務リスクの発生を防止するため、新商品の導入等に関するリスク審査実施細則に基づきリスク審査を行っております。

(c) 郵便局におけるリスク発生時の報告対応

郵便局で発生した報告対象の事故は、事故・不祥事・苦情報告システムに当日中に（当日中に報告が困難な場合は翌営業日の業務開始後速やかに）入力することにより、リスク管理統括室に迅速に報告する体制としております。報告を受けたリスク管理統括室では、当該事故の重要性及び対応を考慮し、代表取締役社長、監査役及び業務を担当する執行役員等に報告するとともに、報告された事故が受託した業務に関する事故である場合は当該委託元会社に報告しております。リスク管理統括室は報告された事故等を分析し、本社等で改善対応が必要な事案を取りまとめ、業務執行部門に改善対応策の要請を行い、要請を受けた業務執行部門は速やかに改善対応策の検討を行い、その状況をリスク管理統括室に報告しております。

事故報告体制図



- (注) 1. 発生した報告対象事故が委託業務に関する事故の場合、当該委託元会社にも報告しております。  
 2. ASPとは、アプリケーションサービスプロバイダーのことであり、事故・不祥事・苦情報告システムのことであります。

③ 役員報酬の内容

(単位：百万円)

区 分	支給人数	報酬等
取 締 役 (うち社外取締役)	11名 (4名)	129 (注) 2 (16)
監 査 役 (うち社外監査役)	7名 (5名)	47 (注) 2 (27)
計	18名	176

(注) 1. 平成25年6月28日開催の第6回定時株主総会において、取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後に引き続き在任する取締役に対して、各氏の退任時に役員退職慰労金を打切り支給することを決議しております。

2. 役員賞与はありません。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額であります。

⑤ 取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款で定めております。

⑥ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役及び監査役（取締役又は監査役であったものを含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	144	5
計	144	5

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	161	22
連結子会社	16	9
計	177	32

② 【その他重要な報酬の内容】

前事業年度及び当連結会計年度については、該当事項はありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(a) 前事業年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）のアドバイザー業務であり、主なものは財務報告に係る内部統制評価に関するアドバイザー業務及び業務区分別収支に関する合意された手続業務であります。

(b) 当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）のアドバイザー業務であり、主なものは内部統制の整備に係るアドバイザー業務及び業務区分別収支に対する証明書発行業務であります。

④【監査報酬の決定方針】

監査報酬については、当社の規模・特性、監査日数等の諸要素を勘案し、法令に従い監査役会の同意を得て、決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）より、日本郵便株式会社法施行規則第15条第1項の規定に基づき、初めて連結財務諸表を作成しているため、比較情報を記載しておりません。

### 2. 監査証明について

当社は、日本郵便株式会社法施行規則第18条第2項の規定に基づき、連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人の監査証明を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構に加入し情報を入手するとともに、外部団体による研修に参加することにより会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての確に対応できる体制の整備を行っております。

また、適正な連結財務諸表等を作成するための基本方針、社内規程、マニュアル等の整備を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

当連結会計年度  
(平成26年3月31日)

資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※5	1,979,416
受取手形及び営業未収入金		230,087
有価証券		151,000
たな卸資産	※1	13,016
前払費用		2,184
未収入金		6,979
銀行代理業務未決済金		45,558
生命保険代理業務未決済金		1,784
その他		29,027
貸倒引当金		△ 209
流動資産合計		2,458,845
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）		891,538
構築物（純額）		25,160
機械及び装置（純額）		20,174
車両及び運搬具（純額）		9,726
工具器具備品（純額）		29,299
土地		1,285,995
建設仮勘定		25,344
有形固定資産合計	※2, ※3	2,287,240
無形固定資産		
借地権		1,666
容積利用権		14,077
ソフトウェア		35,818
その他		9,660
無形固定資産合計		61,222
投資その他の資産		
投資有価証券	※4, ※5	36,212
破産更生債権等		2,790
長期前払費用		10,050
その他	※5	10,862
貸倒引当金		△ 2,790
投資その他の資産合計		57,124
固定資産合計		2,405,587
資産合計		4,864,433

(単位：百万円)

当連結会計年度  
(平成26年3月31日)

負債の部	
流動負債	
支払手形及び営業未払金	51,749
未払金	369,043
未払費用	33,021
未払法人税等	5,633
未払消費税等	21,841
前受郵便料	40,656
預り金	313,901
郵便局資金預り金	1,160,000
賞与引当金	83,207
店舗建替等損失引当金	309
その他	8,569
流動負債合計	2,087,933
固定負債	
退職給付に係る負債	2,034,655
店舗建替等損失引当金	198
その他	40,456
固定負債合計	2,075,310
負債合計	4,163,243
純資産の部	
株主資本	
資本金	100,000
資本剰余金	300,000
利益剰余金	196,265
株主資本合計	596,265
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	2,554
為替換算調整勘定	66
退職給付に係る調整累計額	100,730
その他の包括利益累計額合計	103,350
少数株主持分	1,573
純資産合計	701,189
負債純資産合計	4,864,433

## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
営業収益		
郵便業務等収益		1,793,012
銀行代理業務手数料		607,266
生命保険代理業務手数料		367,106
その他の営業収益		102,561
営業収益合計		2,869,945
営業原価		2,621,020
営業総利益		248,925
販売費及び一般管理費	※1	198,164
営業利益		50,760
営業外収益		
受取賃貸料		11,313
その他		7,491
営業外収益合計		18,805
営業外費用		
賃貸費用		6,889
環境対策費		3,944
その他		2,176
営業外費用合計		13,010
経常利益		56,555
特別利益		
固定資産売却益		367
移転補償料		495
受取補償金		488
投資有価証券売却益		1,243
特別利益合計		2,594
特別損失		
固定資産売却損		3
固定資産除却損		3,065
減損損失		3,750
システム契約解約損		2,043
老朽化対策工事に係る損失	※2	1,011
その他		1,611
特別損失合計		11,486
税金等調整前当期純利益		47,663
法人税、住民税及び事業税		11,002
法人税等調整額		426
法人税等合計		11,429
少数株主損益調整前当期純利益		36,233
少数株主利益		152
当期純利益		36,081

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	36,233
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	3,033
為替換算調整勘定	66
持分法適用会社に対する持分相当額	2
その他の包括利益合計	※1 3,102
包括利益	39,336
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	39,184
少数株主に係る包括利益	152

③【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度（自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	株主資本 合計
当期首残高	100,000	300,000	175,199	575,199
当期変動額				
剰余金の配当			△ 15,015	△ 15,015
当期純利益			36,081	36,081
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	21,065	21,065
当期末残高	100,000	300,000	196,265	596,265

	その他の包括利益累計額				少数株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額 合計		
当期首残高	△ 482	—	—	△ 482	1,421	576,138
当期変動額						
剰余金の配当						△ 15,015
当期純利益						36,081
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	3,036	66	100,730	103,832	152	103,985
当期変動額合計	3,036	66	100,730	103,832	152	125,051
当期末残高	2,554	66	100,730	103,350	1,573	701,189

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前当期純利益	47,663
減価償却費	97,371
減損損失	3,750
持分法による投資損益 (△は益)	△ 23
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△ 1,360
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△ 2,433
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△ 131,382
店舗建替等損失引当金の増減額 (△は減少)	△ 122
投資有価証券売却損益 (△は益)	△ 1,222
受取利息及び受取配当金	△ 1,486
支払利息	38
為替差損益 (△は益)	△ 2
有形固定資産売却損益 (△は益)	△ 363
有形固定資産除却損	1,767
無形固定資産除却損	1,299
売上債権の増減額 (△は増加)	△ 11,703
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△ 1,798
仕入債務の増減額 (△は減少)	11,613
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△ 3,028
預り金の増減額 (△は減少)	4,080
郵便局資金預り金の増減額 (△は減少)	△ 120,000
その他	49,663
小計	△ 57,679
利息及び配当金の受取額	1,454
利息の支払額	△ 38
法人税等の支払額	△ 14,198
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 70,462
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
定期預金の預入による支出	△ 640,715
定期預金の払戻による収入	547,200
投資有価証券の売却による収入	3,039
投資有価証券の取得による支出	△ 63
有形固定資産の取得による支出	△ 51,988
有形固定資産の売却による収入	1,421
無形固定資産の取得による支出	△ 21,712
無形固定資産の売却による収入	0
貸付けによる支出	△ 491
貸付金の回収による収入	506
その他	150,187
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 12,617

(単位：百万円)

当連結会計年度  
(自 平成25年4月1日  
至 平成26年3月31日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の返済による支出	△ 703
借入れによる収入	4,050
借入金の返済による支出	△ 4,483
配当金の支払額	△ 15,015
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 16,152
現金及び現金同等物に係る換算差額	2
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△ 99,229
現金及び現金同等物の期首残高	1,858,865
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,759,635

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社 8社

連結子会社は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

#### (2) 非連結子会社 2社

東京米油株式会社、ニッテイ物流技術株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、その資産、営業収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の関連会社 1社

株式会社ジェイエイフーズおおい

#### (2) 持分法を適用していない非連結子会社

東京米油株式会社、ニッテイ物流技術株式会社

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、郵便(中国)国際物流有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

満期保有目的の債券については移動平均法に基づく償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については、移動平均法に基づく原価法、その他有価証券は原則として、株式については連結決算日前1ヶ月の市場価格の平均等、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法に基づく原価法又は償却原価法(定額法)により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

##### ② たな卸資産

###### a. 仕掛不動産

個別法に基づく原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により行っております。

###### b. その他のたな卸資産

主として移動平均法に基づく原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により行っております。

##### ③ デリバティブ

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物： 2年～50年

その他： 2年～75年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

④ 長期前払費用

均等償却によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

③ 店舗建替等損失引当金

不動産開発事業に伴う店舗の建替え等に際して発生する損失に備えるため、当連結会計年度末における損失見込額を計上しております。具体的には、既存建物の帳簿価額に係る損失見込額及び撤去費用見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法

過去勤務費用      その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年～14年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異      各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年～14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価額の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、日本郵政株式会社を連結親法人として、連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、税効果適用後の未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債を2,034,655百万円計上しております。また、その他の包括利益累計額が100,730百万円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

1. 退職給付会計基準等(平成24年5月17日)

(1) 概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等を適用することにより、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首における利益剰余金が181,968百万円減少する予定です。

2. 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第 21 号 平成 25 年 9 月 13 日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第 22 号 平成 25 年 9 月 13 日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第 7 号 平成 25 年 9 月 13 日）、「1 株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第 2 号 平成 25 年 9 月 13 日）、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 10 号 平成 25 年 9 月 13 日）及び「1 株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 4 号 平成 25 年 9 月 13 日）

(1) 概要

当該会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③暫定的な会計処理の取扱い、④当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配持分への変更を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

改正後の当該会計基準等を平成 27 年 4 月 1 日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成 27 年 4 月 1 に開始する連結会計年度の期首以降後実施される企業結合から適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、現在評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※ 1. たな卸資産の内訳

	当連結会計年度 (平成26年 3月31日)
商品	4,084 百万円
仕掛不動産	4,030 "
仕掛品	3 "
貯蔵品	4,897 "

※ 2. 有形固定資産の減価償却累計額

	当連結会計年度 (平成26年 3月31日)
減価償却累計額	612,796 百万円

※ 3. 有形固定資産の圧縮記帳額

	当連結会計年度 (平成26年 3月31日)
圧縮記帳額	45,144 百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(38,729 百万円)

※ 4. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成26年 3月31日)
投資有価証券 (株式)	155 百万円

※ 5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

日本銀行歳入復代理店事務のため担保に供している資産

	当連結会計年度 (平成26年 3月31日)
投資その他の資産「投資有価証券」	14,757 百万円

資金決済に関する法律等に基づき担保に供している資産

	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資その他の資産「その他」	129 百万円

為替決済のために担保に供している資産

	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
流動資産「現金及び預金」	30 百万円

6. 偶発債務

一部の借入郵便局局舎の賃貸借契約については、当社がその全部又は一部を解約した場合において、貸主から解約補償を求めることができる旨を契約書に記載しております。解約補償額は、貸主が郵便局局舎に対して投資した総額のうち、解約時における未回収投資額を基礎に算出することとしておりますが、平成26年3月31日現在、発生する可能性のある解約補償額は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	113,858 百万円

なお、当社の都合により解約した場合であっても、局舎を他用途へ転用する等のときは補償額を減額することから、全額が補償対象とはなりません。

(連結損益計算書関係)

※1. 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目および金額は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
給与手当	61,677 百万円
支払手数料	28,581 "
減価償却費	20,866 "

※2. 老朽化対策工事に係る損失

当社は、これまでの投資不足による設備等の老朽化の改善のため、経済実態的に利用可能な耐用年数を超過している設備等に対して、緊急に必要な工事を実施することとしております。

これに伴い、当連結会計年度から、特別損失として「老朽化対策工事に係る損失」を1,011百万円計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

		当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	
その他有価証券評価差額金：			
当期発生額		5,471	百万円
組替調整額		△ 1,219	〃
税効果調整前		4,252	〃
税効果額		△ 1,218	〃
その他有価証券評価差額金		3,033	百万円
為替換算調整勘定：			
当期発生額		66	百万円
持分法適用会社に対する持分相当額：			
当期発生額		2	百万円
その他の包括利益合計		3,102	百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数
発行済株式				
普通株式	4,000	—	—	4,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年 6月28日 定時株主総会	普通株式	15,015	3,753.87	平成25年 3月31日	平成25年 6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の 原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年 6月27日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	8,721	2,180.39	平成26年 3月31日	平成26年 6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金	1,979,416 百万円
有価証券勘定に含まれる譲渡性預金	151,000 "
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△ 370,781 "
現金及び現金同等物	1,759,635 百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

① 有形固定資産

主として工具器具備品であります。

② 無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	22
1年超	33
合計	55

(貸主側)

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	10,897
1年超	47,350
合計	58,247

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については、短期的な預金等で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び営業未収入金、未収入金は、顧客の信用リスクを伴っております。それらは、後納債権管理手続等に沿って債権管理を行い、信用リスクの低減を図っております。

有価証券は、短期の譲渡性預金であり、市場価格の変動等によるリスクはありません。また、投資有価証券は、国債を中心とする国内債券や株式への投資などであり、市場価格の変動リスクを伴っております。それらは、定期的に時価等を把握するとともに、継続的に保有状況を見直しております。

営業債務である支払手形及び営業未払金、未払金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。

また、株式会社ゆうちょ銀行及び株式会社かんぽ生命保険との受託契約に基づき、貯金、保険金等の払渡しを行うために必要となる資金を前受けしております。当該資金は、連結貸借対照表上「郵便局資金預り金」として計上しております。預り金は、主に収入印紙に係る預り金であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注)2参照)。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,979,416	1,979,416	—
(2) 受取手形及び営業未収入金	229,962	229,962	—
(3) 未収入金	6,913	6,913	—
(4) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	14,757	15,679	922
その他有価証券	172,222	172,222	—
資産計	2,403,271	2,404,194	922
(1) 支払手形及び営業未払金	51,749	51,749	—
(2) 未払金	369,043	369,043	—
(3) 預り金	313,901	313,901	—
(4) 郵便局資金預り金	1,160,000	1,160,000	—
負債計	1,894,694	1,894,694	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び営業未収入金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。ただし、受取手形及び営業未収入金、未収入金については、貸倒引当金計上額を控除しております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

取引所の価格、店頭取引による価格、または市場価格に準じて合理的に算定された価額等によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

負 債

(1) 支払手形及び営業未払金、(2) 未払金、(3) 預り金、(4) 郵便局資金預り金

これらは、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

区 分	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非上場株式(*)	232

(\*) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	1,044,418	—	—	—
受取手形及び営業未収入金	230,087	—	—	—
未収入金	6,979	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(国債)	—	15,000	—	—
その他有価証券のうち 満期があるもの(その他)	151,000	—	—	—
合 計	1,432,485	15,000	—	—

(注) 4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額  
連結附属明細表「借入金等明細表」に記載しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

当連結会計年度 (平成 26 年 3 月 31 日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対 照表計上額を超え るもの	(1) 国債・地方債等	14,757	15,679	922
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	14,757	15,679	922
時価が連結貸借対 照表計上額を超え ないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		14,757	15,679	922

2. その他有価証券

当連結会計年度 (平成 26 年 3 月 31 日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	20,813	16,728	4,085
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	20,813	16,728	4,085
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	408	486	△ 78
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	151,000	151,000	—
	小計	151,408	151,486	△ 78
合計		172,222	168,214	4,007

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

当連結会計年度（自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	2,983	1,226	△ 7
(2) 債券			
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	—	—	—
③その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	2,983	1,226	△ 7

(退職給付関係)

当連結会計年度（自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び主な連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	2,081,722	百万円
勤務費用	99,931	〃
利息費用	35,167	〃
数理計算上の差異の発生額	△ 13,758	〃
退職給付の支払額	△ 157,028	〃
その他	△ 676	〃
退職給付債務の期末残高	2,045,358	〃

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	10,669	百万円
期待運用収益	220	〃
数理計算上の差異の発生額	437	〃
事業主からの拠出額	1,267	〃
退職給付の支払額	△ 1,891	〃
年金資産の期末残高	10,702	〃

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	11,905	百万円
年金資産	△ 10,702	〃
	1,202	〃
非積立型制度の退職給付債務	2,033,452	〃
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,034,655	〃
退職給付に係る負債	2,034,655	〃
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,034,655	〃

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	99,931	百万円
利息費用	35,167	〃
期待運用収益	△ 220	〃
数理計算上の差異の費用処理額	△ 7,958	〃
過去勤務費用の費用処理額	△ 492	〃
その他	△ 211	〃
確定給付制度に係る退職給付費用	126,216	〃

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	1,299	百万円
未認識数理計算上の差異	99,430	〃
合計	100,730	〃

(6) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。

債券	52	%
株式	21	%
現金及び預金	1	%
その他	26	%
合計	100	%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における数理計算上の計算基礎

割引率	0.6～1.7	%
長期期待運用収益率	2.0	%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成26年3月31日)	
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	725,494	百万円
賞与引当金	29,662	〃
繰越欠損金	21,585	〃
減価償却費超過額	4,519	〃
土地評価差額	2,305	〃
その他	24,857	〃
繰延税金資産小計	808,426	百万円
評価性引当額	△ 808,114	〃
繰延税金資産合計	311	百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△ 1,456	百万円
特別償却準備金	△ 615	〃
固定資産圧縮積立金	△ 45	〃
土地評価差額	△ 4,438	〃
その他	△ 742	〃
繰延税金負債合計	△ 7,298	百万円
繰延税金資産(△は負債)の純額	△ 6,986	百万円

(注) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	当連結会計年度 (平成26年3月31日)	
流動資産－その他	118	百万円
固定資産－その他	192	〃
流動負債－その他	13	〃
固定負債－その他	7,284	〃

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成26年3月31日)	
法定実効税率 (調整)	38.0	%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9	〃
評価性引当額の増減	△ 21.2	〃
住民税均等割	8.9	〃
その他	△ 3.6	〃
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.0	%

### 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成 26 年法律第 10 号）が平成 26 年 3 月 31 日に公布され、平成 26 年 4 月 1 日以降に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課税されなくなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は平成 26 年 4 月 1 日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については、主として従来の 38.0%から 35.6%になります。

この税率変更による影響は軽微であります。

#### (資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

#### 1. 当該資産除去債務の概要

当社グループの建物解体時におけるアスベスト除去費用、並びに営業拠点や社宅等に係る不動産賃借契約等に基づく原状回復義務の履行に伴う費用等に関し、資産除去債務を計上しております。

なお、当社グループの郵便局を中心としたネットワークについては、公的なサービス提供の観点から、当該ネットワークの確実な維持が求められております。このため、当該ネットワーク維持に必要な施設に係る不動産賃借契約等に基づく原状回復義務については、当該契約の終了等により、その履行が明らかに予定されている場合に限り、資産除去債務を計上しております。

#### 2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を 1 年～38 年と見積り、割引率は 0.1%～2.3%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

#### 3. 当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	
期首残高	3,755	百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	101	〃
時の経過による調整額	48	〃
資産除去債務の履行による減少額	△ 273	〃
その他増減額 (△は減少)	4,771	〃
期末残高	8,402	百万円

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む。）や賃貸商業施設等を保有しております。平成26年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,321百万円（主な賃貸収益はその他の営業収益に、主な賃貸費用は営業原価に計上）、売却損益は303百万円（特別損益に計上）、減損損失は2,430百万円（特別損失に計上）であります。

また、賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
連結貸借対照表計上額	
期首残高	357,752
期中増減額	△ 2,652
期末残高	355,099
期末時価	305,275

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、主な増加額は稼働資産からの振替(4,194百万円)であり、主な減少額は減価償却(4,474百万円)及び減損損失(2,430百万円)であります。
3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づき算定した金額であります。
4. 賃貸商業施設等の開発中の不動産は、時価を把握することが極めて困難であるため、上表には含めておりません。これらの不動産の連結貸借対照表計上額は、62,534百万円であります。
5. 当社の親会社及び親会社の子会社(株式会社ゆうちょ銀行等)に対して貸与している不動産については、これら貸与先の会社と当社がグループ一体としてサービスの提供、経営管理に使用するものであるため、本注記の対象外としております。

なお、対象外とした不動産の連結貸借対照表計上額(不動産の一部を賃貸している場合を含む。)は、66,625百万円であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営者が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものを一定の基準に従い集約したものであります。

当社グループは、業績の評価等を主として郵便事業・物流業、郵便局事業に分けて行っており、これを事業セグメントの識別単位とするとともに、報告セグメントとしております。

郵便事業・物流業セグメントでは、郵便・国内物流事業、国際物流事業、ロジスティクス事業等を行っております。郵便局事業セグメントでは、郵便やゆうパック等に関する窓口業務、印紙の売りさばき、銀行代理業、金融商品仲介業、生命保険・損害保険の募集業務、不動産業、物販業、地方公共団体からの受託業務等を行っております。

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

セグメント間の内部営業収益は、市場価格又は総原価を基準に決定した価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

当連結会計年度（自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	郵便事業・ 物流業	郵便局事業	計		
営業収益					
外部顧客に対する営業 収益	1,793,092	1,076,853	2,869,945	—	2,869,945
セグメント間の内部営 業収益	12,355	176,539	188,894	—	188,894
計	1,805,447	1,253,392	3,058,840	—	3,058,840
セグメント利益	12,362	38,357	50,720	—	50,720
セグメント資産	2,017,207	2,893,901	4,911,108	—	4,911,108
その他の項目					
減価償却費	63,763	33,608	97,371	—	97,371
受取利息及び配当金	926	559	1,486	—	1,486
支払利息	37	0	38	—	38
特別利益	1,622	972	2,594	—	2,594
固定資産売却益	179	188	367	—	367
投資有価証券売却益	1,243	—	1,243	—	1,243
特別損失	5,935	5,551	11,486	—	11,486
固定資産除却損	1,991	1,074	3,065	—	3,065
減損損失	374	3,375	3,750	—	3,750
税金費用	△ 865	12,294	11,429	—	11,429
持分法適用会社への投 資額	—	90	90	—	90
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	38,687	25,011	63,699	—	63,699

(注) 一般企業の売上高に代えて、営業収益を記載しております。

4. 報告セグメントの合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(1) 報告セグメントの営業収益の合計額と連結損益計算書の営業収益計上額

(単位：百万円)

営業収益	当連結会計年度
報告セグメント計	3,058,840
「その他」の区分の営業収益	—
セグメント間取引消去	△ 188,894
連結損益計算書の営業収益	2,869,945

(注) 一般企業の売上高に代えて、営業収益を記載しております。また、差異調整につきましては、営業収益と連結損益計算書の営業収益計上額との差異について記載しております。

(2) 報告セグメントの利益の合計額と連結損益計算書の営業利益計上額

(単位：百万円)

利益	当連結会計年度
報告セグメント計	50,720
「その他」の区分の利益	—
セグメント間取引消去	40
連結損益計算書の営業利益	50,760

(3) 報告セグメントの資産の合計額と連結貸借対照表の資産計上額

(単位：百万円)

資産	当連結会計年度
報告セグメント計	4,911,108
「その他」の区分の資産	—
セグメント間取引消去	△ 46,675
連結貸借対照表の資産合計	4,864,433

(4) 報告セグメントのその他の項目の合計額と当該項目に相当する科目の連結財務諸表計上額

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計	その他	調整額	連結財務諸表計上額
	当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	97,371	—	—	97,371
受取利息及び配当金	1,486	—	—	1,486
支払利息	38	—	—	38
特別利益	2,594	—	—	2,594
固定資産売却益	367	—	—	367
投資有価証券売却益	1,243	—	—	1,243
特別損失	11,486	—	—	11,486
固定資産除却損	3,065	—	—	3,065
減損損失	3,750	—	—	3,750
税金費用	11,429	—	—	11,429
持分法適用会社への投資額	90	—	—	90
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	63,699	—	—	63,699

**【関連情報】**

当連結会計年度（自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日）

**1. サービスごとの情報**

報告セグメントに係る情報と類似しているため本情報の記載は省略しております。

**2. 地域ごとの情報****(1) 営業収益**

本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が連結損益計算書の営業収益の 90%を超えるため、記載を省略しております。

**(2) 有形固定資産**

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の 90%を超えるため、記載を省略しております。

**3. 主要な顧客ごとの情報**

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
株ゆうちょ銀行	607,266	郵便局事業
株かんぽ生命保険	367,106	郵便局事業

(注) 一般企業の売上高に代えて、営業収益を記載しております。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

当連結会計年度（自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

当連結会計年度（自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

当連結会計年度（自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係		取引の内容 (注2)	取引金額 (百万円) (注1)	科目 (注2)	期末残高 (百万円) (注1)
						役員の兼任等	事業上の関係				
同一の親会社を持つ会社	株式会社 ゆうちょ銀行	東京都 千代田区	3,500,000	銀行業	—	兼任 3名	業務 受託	受託業務に係る手数料収入	607,266	営業未収入金	52,141
								受託業務に係る資金の受払	1,112,876	郵便局資金預り金 銀行代理業務未決済金	1,020,000 45,558
								施設貸付による受取賃貸料収入	6,494	未収入金	559
	株式会社 かんぽ生命保険	東京都 千代田区	500,000	生命 保険業	—	兼任 1名	業務 受託	受託業務に係る手数料収入	367,106	営業未収入金	35,557
								受託業務に係る資金の受払	146,630	郵便局資金預り金 生命保険代理業務未決済金	140,000 1,784

(注)1 取引金額には消費税等を含めておりません。なお、期末残高には消費税等を含めております。

(注)2 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 受託業務手数料収入は、各社との契約に基づき、取扱事務量等を勘案し、手数料を決定しております。
- (2) 郵便局資金預り金は、各社との契約に基づき、貯金、保険金等の払渡しを行うために必要となる資金を前受けしているものです。取引金額については、平均残高を記載しております。
- (3) 受託業務未決済金は、受託業務に伴い発生する郵便局窓口資金の受払について、各社と資金決済を行っております。取引金額については、取引日の原則2日後に決済を行っており、金額が多額であることから記載しておりません。
- (4) 受取賃貸料収入は近隣の取引実勢に基づいて、賃貸料金額を決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

日本郵政株式会社（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

		当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	(円)	174,904.00
1株当たり当期純利益金額	(円)	9,020.36

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
当期純利益	(百万円)	36,081
普通株主に帰属しない金額	(百万円)	—
普通株式に係る当期純利益	(百万円)	36,081
普通株式の期中平均株式数	(千株)	4,000

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当連結会計年度末 (平成26年3月31日)
純資産の部の合計額	(百万円)	701,189
純資産の部の合計額から控 除する金額	(百万円)	1,573
うち少数株主持分	(百万円)	1,573
普通株式に係る期末の純資 産額	(百万円)	699,615
1株当たり純資産額の算定 に用いられた期末の普通株 式の数	(千株)	4,000

4. 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が25,182.53円増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,350	700	0.55	—
1年以内に返済予定の長期借入金	8	50	1.20	—
1年以内に返済予定のリース債務	758	327	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	175	1.20	平成27年4月～ 平成30年4月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	790	1,496	—	平成27年4月～ 平成34年10月

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 一部の連結子会社において、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、リース債務の平均利率の欄に記載を行っておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金（百万円）	50	50	50	25
リース債務（百万円）	283	268	261	239

借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「その他」中の借入金及びリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2)【その他】

該当事項はありません。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当事業年度 (平成26年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,991,839	1,970,574
営業未収入金	213,771	226,261
有価証券	131,000	150,000
たな卸資産	※2 10,606	※2 11,785
前払費用	2,159	1,942
未収入金	3,866	6,512
銀行代理業務未決済金	32,468	45,558
生命保険代理業務未決済金	—	1,784
その他	25,437	28,950
貸倒引当金	△ 1,435	△ 199
流動資産合計	2,409,713	2,443,169
固定資産		
有形固定資産		
建物	921,559	881,871
構築物	25,060	24,638
機械及び装置	19,827	19,046
車両及び運搬具	8,756	7,895
工具器具備品	31,527	28,817
土地	1,244,380	1,236,664
建設仮勘定	14,507	24,933
有形固定資産合計	※5 2,265,618	※5 2,223,867
無形固定資産		
借地権	1,659	1,666
容積利用権	14,077	14,077
ソフトウェア	31,095	35,368
その他	19,926	9,220
無形固定資産合計	66,758	60,333
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 14,695	※3 14,757
関係会社株式	38,957	38,957
関係会社出資金	—	801
破産更生債権等	2,906	2,789
長期前払費用	7,622	10,036
その他	※3 3,142	※3 9,842
貸倒引当金	△ 2,906	△ 2,789
投資その他の資産合計	64,417	74,393
固定資産合計	2,396,795	2,358,595
資産合計	4,806,509	4,801,764

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当事業年度 (平成26年 3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
営業未払金	40,511	51,844
未払金	251,233	368,446
生命保険代理業務未決済金	10,312	—
未払費用	30,086	31,013
未払法人税等	3,951	5,409
未払消費税等	24,722	21,660
前受郵便料	40,270	40,656
預り金	312,666	312,838
郵便局資金預り金	1,280,000	1,160,000
賞与引当金	84,424	82,003
店舗建替等損失引当金	431	309
その他	3,798	6,808
流動負債合計	2,082,410	2,080,989
固定負債		
退職給付引当金	2,157,310	2,127,992
役員退職慰労引当金	265	—
店舗建替等損失引当金	198	198
繰延税金負債	100	661
その他	23,148	30,949
固定負債合計	2,181,022	2,159,802
負債合計	4,263,433	4,240,791
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	100,000	100,000
その他資本剰余金	200,000	200,000
資本剰余金合計	300,000	300,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却準備金	41	1,112
固定資産圧縮積立金	138	82
繰越利益剰余金	142,896	159,778
利益剰余金合計	143,076	160,972
株主資本合計	543,076	560,972
純資産合計	543,076	560,972
負債純資産合計	4,806,509	4,801,764

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
営業収益		
郵便業務等収益	960,317	1,766,667
郵便窓口業務等手数料	81,574	—
銀行代理業務手数料	609,578	607,266
生命保険代理業務手数料	378,507	367,106
その他の営業収益	24,145	32,918
営業収益合計	2,054,124	2,773,958
営業原価	1,810,056	2,537,831
営業総利益	244,068	236,127
販売費及び一般管理費	※2 152,848	※2 189,127
営業利益	91,219	46,999
営業外収益		
受取賃貸料	17,384	11,673
その他	4,753	6,775
営業外収益合計	22,138	18,449
営業外費用		
賃貸費用	10,858	6,889
環境対策費	487	3,944
その他	1,713	2,082
営業外費用合計	13,058	12,916
経常利益	100,299	52,532
特別利益		
固定資産売却益	166	247
移転補償料	436	495
受取補償金	—	488
その他	0	—
特別利益合計	603	1,231
特別損失		
固定資産売却損	4	3
固定資産除却損	1,151	2,957
減損損失	1,018	3,390
統合関連費用	1,668	—
システム契約解約損	—	2,043
老朽化対策工事に係る損失	—	※3 1,011
その他	93	1,513
特別損失合計	3,936	10,921
税引前当期純利益	96,966	42,842
法人税、住民税及び事業税	13,923	9,370
法人税等調整額	30	561
法人税等合計	13,953	9,931
当期純利益	83,012	32,911

【営業原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
1 人件費					
給与手当		993,272		1,365,847	
賞与		91,528		160,751	
賞与引当金繰入額		79,879		77,426	
退職給付費用		96,854		119,198	
法定福利費		155,725		229,234	
人件費計		1,417,260	78.3	1,952,458	76.9
2 経費					
施設使用料		72,863		64,861	
減価償却費		39,735		71,287	
租税公課		15,972		20,374	
集配運送委託費		99,041		201,525	
その他		165,183		227,322	
経費計		392,796	21.7	585,372	23.1
営業原価合計		1,810,056	100.0	2,537,831	100.0

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	100,000	100,000	—	100,000
当期変動額				
合併による増減額			200,000	200,000
剰余金の配当				
当期純利益				
特別償却準備金の取崩				
特別償却準備金の積立				
固定資産圧縮積立金の積立				
当期変動額合計	—	—	200,000	200,000
当期末残高	100,000	100,000	200,000	300,000

	株主資本					純資産合計
	利益剰余金				株主資本合計	
	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
	特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	29	95	100,575	100,700	300,700	300,700
当期変動額						
合併による増減額			△ 35,929	△ 35,929	164,070	164,070
剰余金の配当			△ 4,706	△ 4,706	△ 4,706	△ 4,706
当期純利益			83,012	83,012	83,012	83,012
特別償却準備金の取崩	△ 4		4	—	—	—
特別償却準備金の積立	16		△ 16	—	—	—
固定資産圧縮積立金の積立		42	△ 42	—	—	—
当期変動額合計	11	42	42,321	42,376	242,376	242,376
当期末残高	41	138	142,896	143,076	543,076	543,076

当事業年度（自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	100,000	100,000	200,000	300,000
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
特別償却準備金の取崩				
特別償却準備金の積立				
固定資産圧縮積立金の取崩				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	100,000	100,000	200,000	300,000

	株主資本					純資産 合計
	利益剰余金				株主資本 合計	
	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
	特別償却 準備金	固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	41	138	142,896	143,076	543,076	543,076
当期変動額						
剰余金の配当			△ 15,015	△ 15,015	△ 15,015	△ 15,015
当期純利益			32,911	32,911	32,911	32,911
特別償却準備金の取崩	△ 6		6	—	—	—
特別償却準備金の積立	1,078		△ 1,078	—	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩		△ 56	56	—	—	—
当期変動額合計	1,071	△ 56	16,881	17,896	17,896	17,896
当期末残高	1,112	82	159,778	160,972	560,972	560,972

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については、移動平均法に基づく原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち、株式については決算日前1ヶ月の市場価格の平均等、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価のないものについては、移動平均法に基づく原価法又は償却原価法（定額法）により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

#### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 仕掛不動産

個別法に基づく原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

##### (2) その他のたな卸資産

主として移動平均法に基づく原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物： 2年 ～ 50年

その他： 2年 ～ 75年

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、当社における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

##### (4) 長期前払費用

均等償却によっております。

#### 4. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

##### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は次のとおりであります。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法

過去勤務費用 その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異 各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年～14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 店舗建替等損失引当金

店舗建替等損失引当金は、不動産開発事業に伴う店舗の建替え等に際して発生する損失に備えるため、当事業年度末における損失見込額を計上しております。具体的には、既存建物の帳簿価額に係る損失見込額及び撤去費用見積額を計上しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

日本郵政株式会社を連結親法人とする連結納税制度を適用しております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度の「環境対策費」は営業外費用の「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が高まったため、当事業年度において区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外費用の「その他」に表示しておりました2,200百万円は、「環境対策費」487百万円、「その他」1,713百万円として組み替えております。

(単体簡素化に伴う財務諸表等規則第127条の適用および注記の免除等に係る表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の表示に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	1,266 百万円	3,278 百万円
長期金銭債権	— "	1 "
短期金銭債務	19,343 "	17,105 "
長期金銭債務	39 "	45 "

※2. たな卸資産の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
仕掛不動産	1,727 百万円	4,030 百万円
商品	3,069 "	3,336 "
貯蔵品	5,809 "	4,417 "

※3. 担保資産

日本銀行歳入復代理店事務のため担保に供している資産

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
投資その他の資産「投資有価証券」	14,695 百万円	14,757 百万円

資金決済に関する法律等に基づき担保に供している資産

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
投資その他の資産「その他」	129 百万円	129 百万円

4. 偶発債務

一部の借入郵便局局舎の賃貸借契約については、当社がその全部又は一部を解約した場合において、貸主から解約補償を求めることができる旨を契約書に記載しております。解約補償額は、貸主が郵便局局舎に対して投資した総額のうち、解約時における未回収投資額を基礎に算出することとしておりますが、平成26年3月31日現在、発生する可能性のある解約補償額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
	114,975 百万円	113,858 百万円

なお、当社の都合により解約した場合であっても、局舎を他用途へ転用する等のときは補償額を減額することから、全額が補償対象とはなりません。

※5. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
圧縮記帳額	6,414 百万円	45,144 百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(9 百万円)	(38,729 百万円)

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業収益	14,862 百万円	19,793 百万円
営業費用	84,310 "	134,242 "
営業取引以外の取引 (収入分)	2,320 "	2,464 "
営業取引以外の取引 (支出分)	478 "	69 "

※2. 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
給与手当	48,484 百万円	58,647 百万円
支払手数料	22,612 "	27,892 "
減価償却費	14,006 "	20,076 "

※3. 老朽化対策工事に係る損失

当社は、これまでの投資不足による設備等の老朽化の改善のため、経済実態的に利用可能な耐用年数を超過している設備等に対して、緊急に必要な工事を実施することとしております。

これに伴い、当事業年度から、特別損失として「老朽化対策工事に係る損失」を1,011百万円計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。これら株式には、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
投資その他の資産		
子会社株式	38,957	38,957
合計	38,957	38,957

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	772,541 百万円	758,745 百万円
賞与引当金	32,089 "	29,225 "
繰越欠損金	25,651 "	21,558 "
減価償却費超過額	3,327 "	4,043 "
貸倒引当金	1,504 "	1,365 "
減損損失	1,153 "	1,140 "
その他	19,560 "	20,359 "
繰延税金資産小計	855,829 百万円	836,437 百万円
評価性引当額	△ 855,829 "	△ 836,437 "
繰延税金資産合計	— 百万円	— 百万円
繰延税金負債		
特別償却準備金	△ 23 百万円	△ 615 百万円
固定資産圧縮積立金	△ 76 "	△ 45 "
繰延税金負債合計	△ 100 百万円	△ 661 百万円
繰延税金資産 (△は負債) の純額	△ 100 百万円	△ 661 百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0 %	38.0 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2 "	2.1 "
評価性引当額の増減	△ 25.2 "	△ 22.6 "
住民税均等割	4.2 "	9.5 "
その他	△ 3.9 "	△ 3.8 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.4 %	23.2 %

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以降に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更による影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【債券】

銘 柄			券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	満期保有目的の 債券	第 291 回利付国債 (10 年)	15,000	14,757
計			15,000	14,757

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他有価証券	譲渡性預金	—	150,000
計			—	150,000

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額	期末 取得原価
有形 固定 資産	建物	921,559	24,983	5,553 (3,116)	59,117	881,871	404,552	1,286,423
	構築物	25,060	1,419	189 (73)	1,651	24,638	18,222	42,861
	機械及び 装置	19,827	2,447	348 (2)	2,880	19,046	25,972	45,018
	車両及び 運搬具	8,756	5,301	35	6,127	7,895	33,185	41,080
	工具器具備品	31,527	6,789	154 (14)	9,344	28,817	102,350	131,168
	土地	1,244,380	580	8,296 (182)	—	1,236,664	—	1,236,664
	建設仮勘定	14,507	76,370	65,943	—	24,933	—	24,933
	計	2,265,618	117,891	80,521 (3,390)	79,120	2,223,867	584,283	2,808,151
無形 固定 資産	借地権	1,659	6	—	—	1,666	—	1,666
	容積利用権	14,077	—	—	—	14,077	—	14,077
	ソフトウェア	31,095	21,227	1,283	15,671	35,368	62,718	98,086
	その他無形 固定資産	19,926	10,558	21,231	33	9,220	163	9,384
	計	66,758	31,793	22,514	15,704	60,333	62,881	123,215
長期前払費用	7,622	3,440	573	452	10,036	847	10,884	

(注) 「当期減少額」の( )内の金額は内数で、減損損失の計上額であります。

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
貸倒引当金	4,342	465	1,819	2,988
賞与引当金	84,424	82,003	84,424	82,003
役員退職慰労引当金	265	20	285	—
店舗建替等損失引当金	630	—	122	508

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	当社は株券を発行していません。
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	該当事項はありません。
株主名簿管理人	該当事項はありません。
取次所	該当事項はありません。
名義書換手数料	該当事項はありません。
新券交付手数料	該当事項はありません。
単元未満株式の買取り	
取扱場所	該当事項はありません。
株主名簿管理人	該当事項はありません。
取次所	該当事項はありません。
買取手数料	該当事項はありません。
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない理由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用はありません。

### 2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。